

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 9 年 6 月

國立大學法人
鹿屋体育大學

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地
鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況
学長 芝山秀太郎（平成12年8月1日～現在）
理事 3名（うち非常勤1名）
監事 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

【学 部】体育学部（スポーツ総合課程、体育・スポーツ課程（平成18年度にスポーツ総合課程へ改組）、武道課程）

【研究科】大学院体育学研究科
(修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)

【学内共同教育研究施設等】

外国語教育センター
海洋スポーツセンター
スポーツトレーニング教育研究センター
生涯スポーツ実践センター
アドミッショングセンター
スポーツ情報センター
保健管理センター
附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

【学生総数】学部：701人、大学院：91人（内訳は下表のとおり）

	課 程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	スポーツ総合課程	124(1)				124(1)
	体育・スポーツ課程		119	119(1)	127(1)	365(2)
	武道課程	55	56	48	53	212
	計	179(1)	175	167(1)	180(1)	701(3)

	課 程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
体育学研究科	修士課程	28(1)	34(4)		62(5)
	博士後期課程	9(1)	11(1)	9(1)	29(3)
	計	37(2)	45(5)	9(1)	91(8)

注1（）は留学生数で内数

【教員数（本務者）】66人（学長1人及び副学長（理事）2人を含む。）
【職員数（本務者）】71人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

① 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

② 研究に関する目標

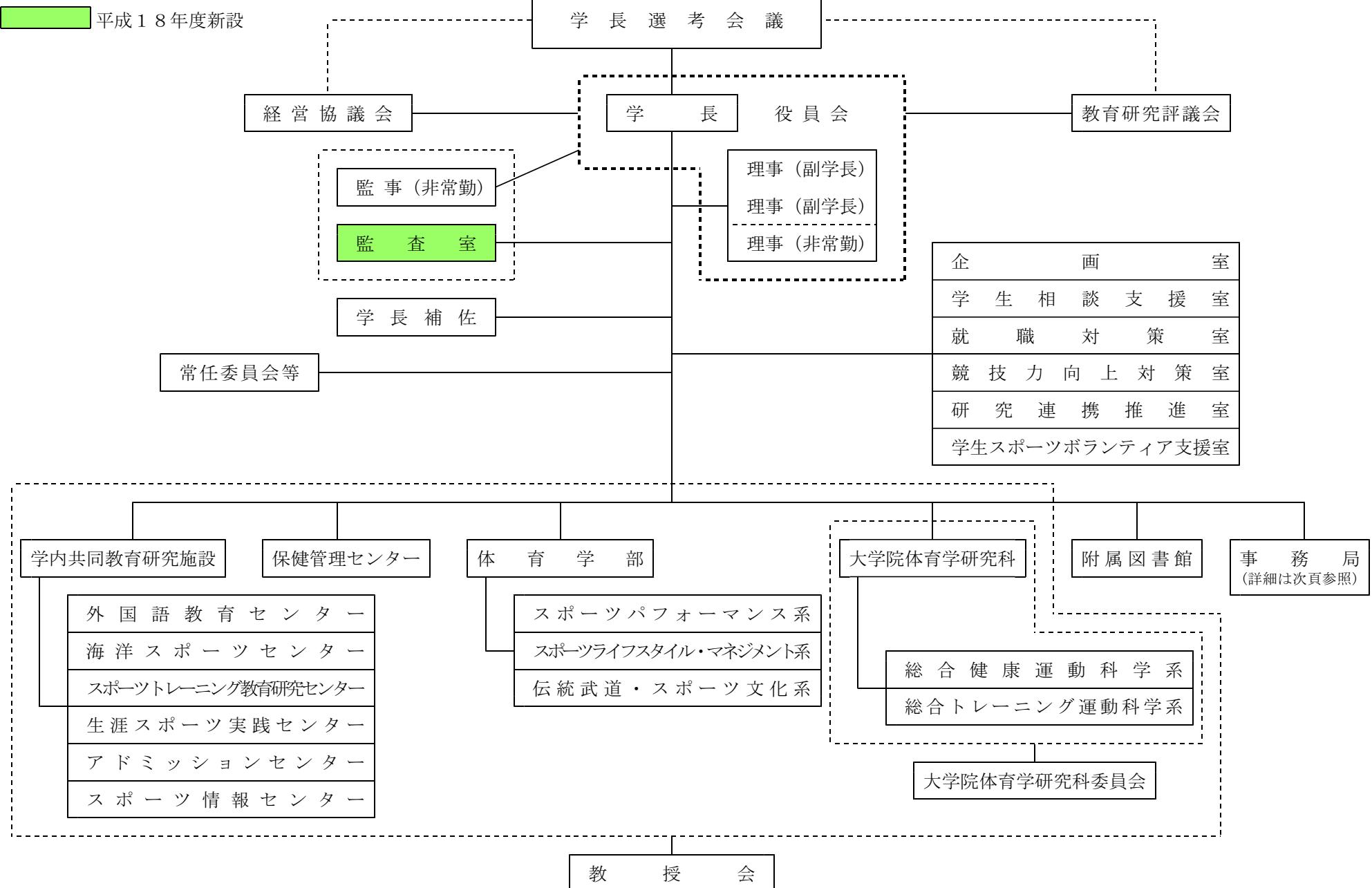
競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

③ 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

(3) 大学の機構図

鹿屋体育大学

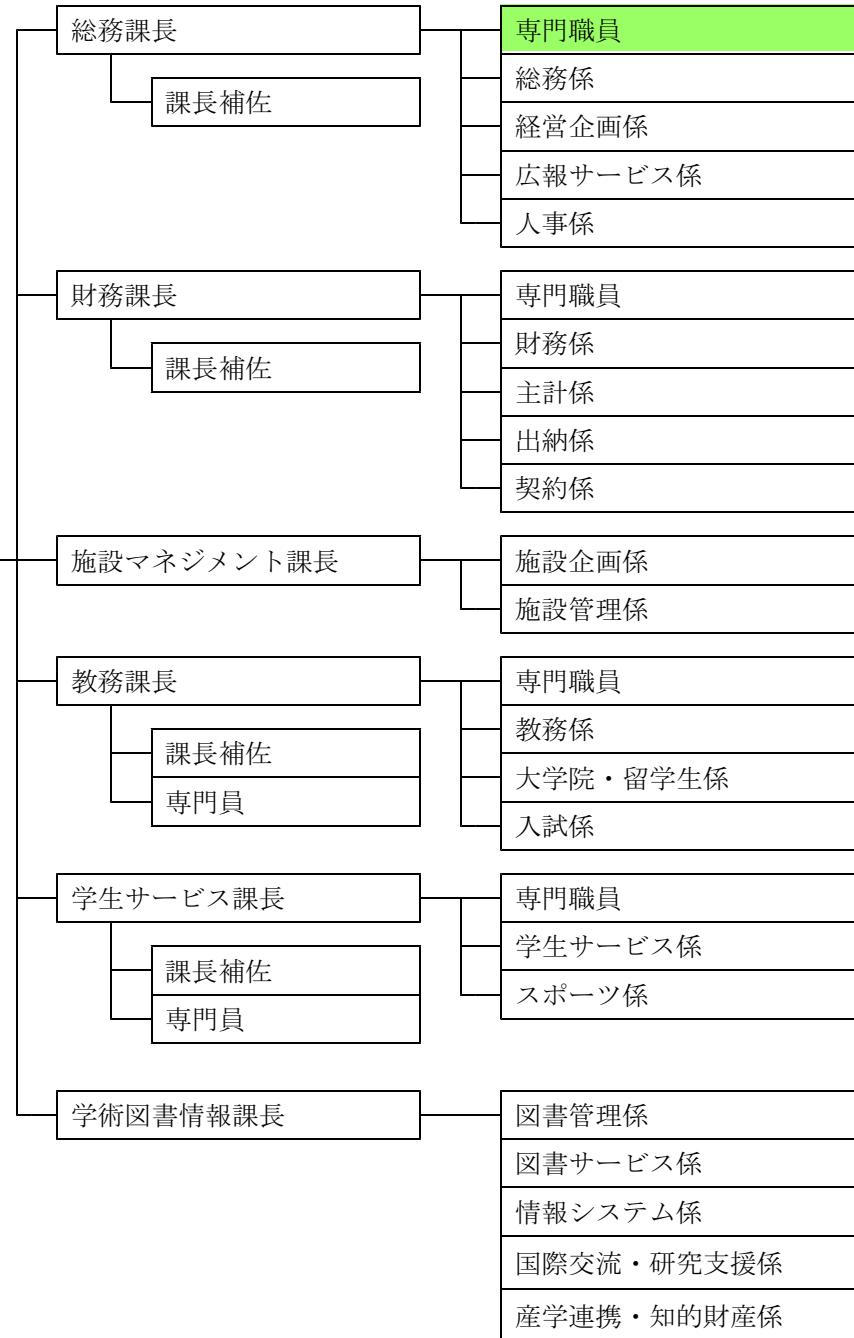


事務組織

平成18年度改組

平成17年度組織(係単位)

事務局長



総務係

経営企画係

大学評価係

広報サービス係

人事係

専門職員

財務係

主計係

出納係

契約係

施設企画係

施設管理係

専門職員

教務係

大学院・留学生係

入試係

専門職員

学生サービス係

スポーツ係

図書管理係

図書サービス係

情報システム係

国際交流・研究支援係

产学連携・知的財産係

○ 全体的な状況

本学では、国立唯一の体育大学として、スポーツを通じた創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本目標としている。

教育面では、実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用力及び優れた実技指導力を持った人材の養成を目標としている。また、研究面では、競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に資するよう、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かした総合的・学際的・実践的領域の研究開発を目指している。

平成18年度は、法人化後2カ年の業績を踏まえ、これまでの教育研究の一層の充実を図るとともに、スポーツ・健康に関する社会の要請、新たなニーズに応じた教育研究体制の改善充実を図ってきた。主な取り組みとしては、体育学部における課程改組（「体育・スポーツ課程」→「スポーツ総合課程」）及び入学定員の改訂（100人→120人）、これに併せた新カリキュラム改訂に向けた準備・取り組み、新たにスポーツ専門職のための実践的キャリアトレーニングプログラム開発の開始等である。体育学研究科においては、博士後期課程の充実に向けて国立スポーツ科学センターとの連携により、体育系では全国初の連携大学院の開設と入学定員の増（6人→8人）を準備するとともに、博士後期課程3年目を迎える、博士号取得者2人を輩出することができた。

また、体育学の特性を活かした研究の推進として、TASSプロジェクト（競技力への科学的サポート研究）及びPALSプロジェクト（運動による健康の保持・増進研究）をはじめとした充実を図り、教育研究成果を公開講座の実施や地元町村の高齢者等の健康づくりへの協力などにおいて、地域社会へ積極的に還元した。

更に、新たに隣接の国立大隅青少年自然の家との全国初の包括的連携協定を結び、スポーツ体験活動等を通じた社会貢献の進展を図った。

このほか、国際交流を推進する観点からも、学術交流協定の更新など国際交流を具体化するため交流担当教員を配置し実質化を図るとともに、スポーツボランティアやSCO-OPプログラムに関する国際フォーラムを開催した。更に、保健体育、レクリエーション等人間の身体文化に関する全ての分野を対象とする国際学会であるイチバ学会第50回記念世界大会を20年度に開催することとし、研究者コミュニティとの連携を図った。

国立大学法人の運営面に関する特徴的な取り組みのうち、主なものは以下の通りである。

1. 業務運営に関する取組

○ 平成18年度は、学長任期の中間期に当たり、理事及び学長補佐の改選が行われ、理事の所管業務を見直すとともに、学長の特命事項を担当する学長補佐にあっては、今回特に担当業務に専念できるよう他の役職との兼任廃止を打ち出し、規程の改正を行った。更に、学長・理事等がリーダーシップを發揮しやすい環境づくりを心掛け、企画立案の執務に専念できる時間帯（オフィスアワー）を設定した。

○ 平成18年度から、学長裁量経費に戦略的ISOP経費を設け、本学が取り組むべき課題について、経営改善に結びつくアイデアを執行部が積極的に吸い上げ実施に移すこととし、学長のリーダーシップを發揮しやすいシステムを確立した。

○ 学校教育法の一部改正（准教授・助教の配置）及び総人件費の抑制への対応と併せ、体育系大学の組織の活性化と構成員の能力を最大限に発揮することを目指して、人事に関する基本的方向を「人事マネジメント方針」として打ち出すこと

ができた。

また、教育研究に対するアクティビティとモチベーションを高めることを基本として、新たな職「助教」を中心に任期制の導入拡大を推進した。

○ 教員の業績評価の在り方に關し、より客觀性を増すため評価基準にポイント制を導入し、重点的に活動した領域を自己申告し高評価できるよう、各教員の意向を反映し評価システムの見直しを図った。

○ 事務組織の在り方に關し、法人化後2年を経た時点での全業務の分析と問題点洗い出し調査を行い、その評価結果をもとにアクションプランを策定し、改善を図った。

2. 財務内容その他の業務運営に関する取組

○ 施設・設備の整備に関し、設備の有効利用及び共同利用を促進する効率的な導入計画の立案のため、また、既存施設の有効利用を図り施設マネジメントの徹底による改修整備と体育施設の機能確保を目指す施設整備緊急5カ年計画の立案のため、設備及び施設整備それぞれのマスター・プランを策定した。

○ 本学の教育研究の質を維持・向上するため、前年に引き続き管理的経費を中心に改善・見直しを継続し、経費の抑制に努めた。平成18年度は、ボイラー運転に当たり、こまめな発停を繰り返し、省エネに努めるとともに経費の削減を図ることができた。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組

○ 教育研究を行う大学としての適格性を早期に国民や社会に説明してゆく方針を定め、平成19年度に大学機関別認証評価を受審することを決定し、このための自己点検及び評価作業に着手した。

○ 社会に開かれた大学として、大学全体の危機管理及びリスクマネジメントの基本的な考え方・行動方針等をリスクマネジメントポリシーとして策定し、公益通報者の保護に関する学内規程等とともにホームページ上に公表するなど学内外に対して積極的に情報発信を行った。

4. 競技力向上の支援に関する取組

○ 学生の世界レベルでの競技力の向上を図るため、重点強化種目・強化選手を選定し、学長裁量経費を重点的に投入している。今年度は、世界水泳選手権（銅メダル2個）、ドーハ・アジア競技大会（金・銀・銅メダル各1個）での水泳部・自転車競技部の活躍をはじめ、多くの学生が日本選手権の上位入賞、インカレ優勝を果たしており、トップアスリートとして着実な成果を納めた。

○ また、アテネオリンピック金メダリストである柴田亜衣選手（大学院修士課程2年）が、日本新記録を今年度7個樹立したことは大きな成果である。学生に対する啓発の意味も含めて学内に日本新記録記念植樹を実施しており、これまで10本が植樹されており、記念植樹の森ができつつある。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。
	○学長・役員の指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。
	○大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイタ
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるための経営戦略を策定する。	1 運営体制の改善に関する目標の達成 (1) 全学的な経営戦略の確立 【1】本学の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略を開発する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略に沿った事業計画として、TASS, PALS等の学内共同プロジェクトへの学長裁量経費の重点的投入、競技力向上への支援等に取り組んだ。 ○競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえた、生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたプログラム(SCO-OPプログラム)の開発とモデル事業を進めることとし、18年度から3年計画で実施を開始した。 ○本学と国立スポーツ科学センター間において、研究スタッフの連携、特色ある研究施設・設備の相互利用、研究成果等の知的資源の相互活用を推進し、本学大学院体育学研究科博士後期課程の学生が研究指導を同センターにおいて受けることを可能とする連携大学院の協定を締結した。 	
(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】学長・役員が経営協議会と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会中心の仕組みから、系会議・学部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組みへの移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を得るために、機能的に再編整理するとともに、事務職員	(2) 運営組織の効果的・機動的な運営 【2】組織運営体制の充実を図るとともに、各種学内委員会の運営など会議の効率化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○経営協議会の学外委員に、事前に資料説明を行い実質的な審議時間の担保を図った。また、テレビ会議を導入し東京近辺在住の学外委員の時間的負担の軽減を行った。 ○学長補佐が担当職務に専念できるようにするために、原則として、附属図書館長、センター長、系主任との兼任ができないこととし、学長補佐体制の充実を図った。 ○諸施策の実現可能性を高めるため、専門的かつ短期的な課題等について迅速に対応するため、学長が適任者を選んで、当該案件を付託する特別委員会又はワーキンググループを設置し、組織の機動性を高め、会議運営の効率化を図った。 ○運営連絡会、教育研究評議会に提出される案件は、既に委員会等において審議済みであることから、重複する案件の事前打ち合わせは原則行わないこととした。 	

の積極的参画を推進する。					
(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【3】小規模の教職員体制を前提として、学長・役員の指揮のもと、教員・事務職員が一体となって戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。	(3) 教員・事務職員等による一体的な運営 【3】教員・事務職員等が一体となった協働体制の点検・整備を行う。	III	○教員・事務職員が一体となった室の開催状況の点検を行い、これまで事務局に設置していた室を法人の管理運営に関する重要事項へ対応する法人の組織として鹿屋体育大学通則において位置づけた。 ○学生宿舎の巡回を教員と事務職員が協働して行うこととした。		
(4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。	(4) 学外の有識者・専門家の登用 【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。	III	○広報体制を充実すべきとの学外理事の提言により、新たに「鹿屋体大News」と称したチラシを作成し、町内会回覧等により大学広報を行った。また、地元に開局されたFM局を利用して公開講座とNIFSスポーツクラブの広報を行った。 ○学生にスポーツに関することを公表する場や機会を与えることが大事との経営協議会委員の提言により、日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業へ2名の学生を推薦した。その結果、スポーツに関する論文で2名とも奨励賞を受賞した。		
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【5】学内の人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組みの確立を図る。	(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分 【5-1】教員の業績評価の改善を図るとともに、教育研究経費配分のシステムを検証し、戦略的に有効な学内資源配分を進める。 【5-2】各組織における年度計画の進捗状況を検証するため、時期を定めて学長ヒアリングを実施し、達成に向けての取組みを推進する。	III	教員の業績評価については、より客觀性を増すため評価基準にポイント制を導入した。また、重点的に活動した領域（教育・研究・学生支援・社会貢献・管理運営）を高評価できる方法へと見直した。なお、この評価結果をもとに教育研究経費の傾斜配分を行った。	III	○常任委員会委員長及びセンター長、事務局の各課長を対象に年度計画の進捗状況を検証する学長ヒアリングを10月30日に実施した。ヒアリングの結果に応じて、学長より達成に向けての指示を出した。
(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【6】監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。	(6) 内部監査機能の充実 【6】内部監査の実施体制について検証し、監査機能の充実を図る。	III	学長の下に監査室を設置した。これにより監事との連絡調整および、監事監査の事務に関する体制を強化した。また、内部監査要項を策定し、内部監査4件（業務監査2件、会計監査2件）を実施した。		
(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】国立大学法人間の連携・協力にし具体的な検討を行う体制の整備を図る。	(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制 【7】九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力を進めめる。	III	九州地区及び鹿児島県内での連携・協力については次のような取組を行い、連携・協力体制の充実強化を図った。 ○九州地区 ・国立大学協会九州支部会議への参加 ・九州地区国立大学間の連携の可能性に係る企画委員会の設置及び具体		

	<p>的な方策の検討参加 ・九州地区国立大学間の連携の可能性に係る企画委員会への参加 ・九州地区国立大学間の連携の可能性に係る企画委員会の下のリポジトリ部会に参加 ・国立大学法人等監事協議会九州支部会への参加 ・入試に関する国立大学合同説明会に参加（東京、大阪、福岡、北九州） ・人事交流の実施（鹿児島大学、九州大学、熊本大学、宮崎大学、大隅青少年自然の家） ○鹿児島県内 ・鹿児島県内学長等懇談会への参加 ・単位互換の実施（派遣 1名、受入 6名） ・第1回県内大学・短期大学間教育実習連絡会に参加 ・国立大学法人等採用予定者に対する合同説明会の実施 ○本学と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携・協力体制の締結を行った。</p>	
	ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不斷に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。	2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成 (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステム 【8】教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、教育研究組織や教育研究分野を不斷に点検する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○体育学部の学部改組 社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを見通した定員増と改組計画のもと、体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改組し定員を20名増とした。 ○年度計画【39】の判断理由（計画の実施状況等）参照。 	ト
(2) 教育研究組織の見直しの方向性 【9】教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に行う。	(2) 教育研究組織の見直しの方向性 【9】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法の改正に伴い、本学における教員組織において、「助教授」、「助手」を廃止し、新たに「准教授」「助教」と新「助手」を置くこととした。 ○「助教」には全員に5年の任期制を導入することとした。 ○大学が期間を定めて行う教育研究の計画で、学長が大学の経営戦略上特に必要なものとして指定した計画に基づいて新たに雇用する教授、准教授、講師、助教又は助手については、任期を付して採用することとした。 ○年度計画【88】の「計画の進捗状況」参照。 	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。
	○教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。
	○教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。
	○優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。
	○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 （1）人的資源の効果的な活用に関する具体的方策 【10】大学の理念・目標を実現するための人事マネジメント体制を確立・整備し、効果的な人的資源の活用を進める。	3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成 （1）人的資源の効果的な活用 【10】大学の理念・目標を実現する観点から、人的・物的・財産的資源の現状を踏まえた人事マネジメントの基本方針を策定し、その方針に基づいた効果的な教員採用、昇任人事等を進める。	III	引き続き人件費削減も勘案しつつ、本学の理念を実現するため、組織の活性化に資する望ましい人的基盤のあり方と、構成員の能力が最大限に発揮される人事の基本的方向を示す人事マネジメント方針を策定した。なお、18年度は教員人事として教授等の採用・昇任人事を実施した。	
（2）人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【11】教員の職務について、教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及ぶ分野の業績評価システムを整備するとともに、事務職員についても、教員に準じる。	（2）人事評価システムの整備・活用 【11】教員の業績評価に関するシステムについて検証し、より効果的・客観的な評価の実現に努める。	III	○年度計画【5-1, 12-2】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【12】教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、業務運営の適正化や業績に応じた処遇などに役立てるものとする。	【12-1】教員の業績評価結果の活用方法について検証する。 【12-2】事務職員を対象とした業績評価及び人事評価について調査・研究を行うとともに、その導入について検討する。	III	○評価結果を自己研鑽に活用できるようグラフ化し、優れている点や改善すべき点の顕在化を行った。また、意見申立の機会や評価方法も明確にし運用の透明性を確保した。評価結果の低かった教員は学長に改善報告書を提出した。 ○年度計画【5-1】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
（3）柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【13】教員の職務が教育・研究・管理運	（3）柔軟で多様な人事制度の構築 【13】特定の教員が教育、研究、競技指	III	本学における人事評価の実施目的及び評価結果の活用方法について検討した。この検討結果を受けて12月1日を評定日として部分試行を実施した。	
			○本学の理念・目標実現に向けて、教員が柔軟かつ効率的に活動が出来	

<p>営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。</p>	<p>導、管理運営など、大学業務のいかに重点を置いて職務が遂行できるような体制について検討する。</p>	<p>る教員組織体制の確立を目指し、平成19年4月より施行させる学校教育法改正及び大学設置基準等の改正を勘案した人事マネジメントの方針を策定した。 ○年度計画【5-1】の判断理由（計画の実施状況等）参照。</p>
<p>【14】競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させることができる仕組みを設ける。</p>	<p>【14】教員・事務職員を問わず、競技力向上のためのコーチの職務に重点を置いて遂行できる仕組みを検討する。</p>	<p>III ○コーチの業務に専念できるよう、勤務時間の配慮を行いコーチ業務に専念・集中することができる仕組みを設けた。 ○年度計画【13】の判断理由（計画の実施状況等）参照。</p>
<p>【15】高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。</p>	<p>【15】高度に専門的な業務を行う事務職員のあり方とその配置について検討する。</p>	<p>III ○大学運営のプロフェッショナルとなるべく資質向上や意識形成のため、事務系職員を中心とした職員SD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を開催した。 ○引き続き業務の種類や在り方等について分析・検討を進め、他大学における組織編成や配置状況について情報収集し、企画室及び事務組織検討会で検討した。</p>
<p>(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【16】教員の任期制については、新たに採用される助手に導入しているが、学校教育法の一部改正に伴う教員組織の整備も踏まえ、任期制の導入拡大について、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。</p>	<p>(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上</p> <p>【16】人事マネジメントの基本方針を踏まえ、新規採用の教員に対する任期制のあり方について検討を進めるとともに、給与、採用期間、採用条件等について規則の整備と雇用計画を策定する。</p>	<p>III ○任期制のあり方については、教育研究に対するアクトィビティとモチベーションを高めることを基本として制度整備を行った。 ○給与等については、基本的に従来通りとし、助教については、教育職員本給表の2級に格付けすることを決定した。 ○総人件費改革の実行計画及び学校基本法改正を鑑み、平成19年度からの人事マネジメント方針において、教員の昇任、任期制、教職員採用の仕組みを明確化し、雇用計画を策定した。 ○年度計画【9, 13】の判断理由（計画の実施状況等）参照。</p>
<p>【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。</p>	<p>【17】教員の公募を行う際に、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。</p>	<p>III 教員の公募については、本学ホームページ（英文含む）に掲載するとともに他大学の学長宛に文書により依頼した。また、適任と思われる者に公募への応募を働きかけ、その他の公募への応募者とともに競争的に選考を行った。その結果、将来性の高い2名の採用予定者を得られた。選考委員会の委員の選任に当たっては、選考する分野の専門家を必ず委員に加えるよう配慮した。</p>
<p>(5) 人件費削減の取組に関する具体的方策</p> <p>【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>(5) 人件費削減の取組</p> <p>【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>III 総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成18年度から平成23年度までの人件費予算額のシミュレーションを行った。 また、上記実行計画及びシミュレーションを踏まえて策定した平成19年度予算編成方針をもとに、平成19年度予算を作成した。 なお、事務系職員については、順次削減計画を実行しており、平成18年4月1日に1人の削減を行った。 結果18年度は大学全体で1%の人件費削減を達成した。</p>
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。
	○大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ																								
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【19】大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編制について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編制できる体制を整備する。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成 (1) 事務組織の機能・編成の見直し 【19】事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。	IV	事務組織の在り方に関し、抜本的な見直しを行う目的で事務改革大綱を策定した。また、事務改革大綱に沿った事務機能改革を図るために事務組織検討会の下に、中堅、若手職員による専門部会を設置し、データの収集及び具体的な改革内容の検討を行った。詳細な業務分析及び業務に係る問題点洗い出し調査を行い、その評価結果に基づき事務機能改革のためのアクションプランを策定し、実施可能なものから順次実施することとした。																									
【20】国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。	【20-1】他の国立大学法人等との人事交流を推進する。 【20-2】事務職員等の資質向上を図るために研修会や勉強会を行うとともに、研修内容の改善を図る。	III	○鹿児島県内における国立大学等機関と人事に関する情報交換会（鹿児島県内：6月、12月）を行い、人事交流に関する諸問題等を検討した。 ○平成18年4月1日付けで他大学等からの人事交流者（9人）を受け入れた。（九州大学1人、熊本大学1人、鹿児島大学6人、大隅青少年自然の家1人） ○学内研修及び他国立大学法人との合同研修について、次のとおり実施した。また、大学職員の法人職員としての意識改革等の研修として、スタッフディベロップメント研修を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者（実施日・期間）</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送大学を利用した研修</td> <td>事務系職員(4/1~9/30)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>初任者事務説明会</td> <td>事務系職員(5/12)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>接遇研修</td> <td>事務系職員(10/30)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>国立大学協会九州地区支部研修</td> <td>実務担当者又は職員(係長以下)(8/30~9/1)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>九州地区国立大学法人等係長研修</td> <td>係長又は係長相当の職にある者(9/5~9/8)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>スタッフディベロップメント(SD)研修</td> <td>全職員(1/26)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>セクハラ防止研修会</td> <td>全職員(2/9)</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> ○セクハラ防止研修会については、講師の了解のもと、ビデオ録画し出席できなかった職員も後日視聴できるように配慮した。	研修名	対象者（実施日・期間）	人数	放送大学を利用した研修	事務系職員(4/1~9/30)	2	初任者事務説明会	事務系職員(5/12)	15	接遇研修	事務系職員(10/30)	20	国立大学協会九州地区支部研修	実務担当者又は職員(係長以下)(8/30~9/1)	7	九州地区国立大学法人等係長研修	係長又は係長相当の職にある者(9/5~9/8)	2	スタッフディベロップメント(SD)研修	全職員(1/26)	50	セクハラ防止研修会	全職員(2/9)	40	
研修名	対象者（実施日・期間）	人数																										
放送大学を利用した研修	事務系職員(4/1~9/30)	2																										
初任者事務説明会	事務系職員(5/12)	15																										
接遇研修	事務系職員(10/30)	20																										
国立大学協会九州地区支部研修	実務担当者又は職員(係長以下)(8/30~9/1)	7																										
九州地区国立大学法人等係長研修	係長又は係長相当の職にある者(9/5~9/8)	2																										
スタッフディベロップメント(SD)研修	全職員(1/26)	50																										
セクハラ防止研修会	全職員(2/9)	40																										
(2) 業務のアウトソーシング等に関する目標	(2) 業務のアウトソーシング等																											

る具体的方策	【21】定期的に事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るとともに、事務の省力化、外注化を進める。また、事務サービスの向上についても検討を進める。	【21】事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。	III	○幹部職員のスケジュール管理において、月曜日の午前中をオフィスアワーと設定することを定例とした。 ○図書館の日曜開館（13:00～17:00）を開始し、事務サービスの向上を図った。 ○年度計画【19】の判断理由（計画の実施状況等）参照。
【22】事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。	【22】事務の電算化を推進し、事務手続きの簡素化や事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。	【22】事務の電算化を推進し、事務手続きの簡素化や事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。	III	○学長選考会議及び経営協議会・教育研究評議会の議事の概要について、情報の共有化を図るため、学内電子掲示板や本学ホームページに掲載した。 ○会議、行事あるいは幹部職員のスケジュールについて、紙媒体での提供を無くし、グループウェア上で、リアルタイムに確認することとした。 ○旅行命令について、決裁の簡素化を行った。
【23】他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。	【23】事務処理の効率化・合理化を図るために、他の国立大学法人との共同業務処理について検討する。	【23】事務処理の効率化・合理化を図るために、他の国立大学法人との共同業務処理について検討する。	III	県内4機関（鹿屋体育大学、鹿児島大学、鹿児島高等専門学校、大隅青少年自然の家）における、初任者研修及び係長研修を合同研修として鹿児島大学において今後開催することを検討した。
				ウエイト小計 ----- ウエイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- 学長補佐が担当業務に専念できるよう他の役職との兼任廃止を打ち出し規程を改めるとともに、学長・理事等が業務に集中できるよう、会議等を実施しない曜日・時間帯をオフィスアワーとして設けるなど、企画立案体制の確立を図った。
- 卒業生（修了生）という人的資源の有効活用を図る目的で、企画室において、同窓会との連携を企画し、その取り組みの初段階として卒業生の活動及び連絡先等のアンケート調査を開始した。
- 国立大学法人としての運営の実績を踏まえ、大学運営の効率化を進めてきた。この結果、経営協議会の開催に際し、広範囲で実質的な審議を行えるよう、欠席委員の意見を事前聴取し、審議に付すなど改善を図った。更に、東京近辺在住の学外委員が多く、大学の立地条件により審議時間を確保し難いことから、テレビ会議システムを導入し、当該委員の東京での審議参加を可能にし、会議運営の効率化・改善に役立てた。
- 社会の変化に伴う人材養成ニーズを見通して、従来の体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改組し入学定員を拡充し、スポーツビジネス分野での専門家養成を目指したSCO-OPプログラムの開発を開始するなど、新たな人材養成のシステムを開拓するための経営戦略を開拓してきた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戰略的な法人経営体制

18年度から、本学が取り組むべき課題について意欲的な事業とりわけ全学的な観点からの事業や教育・研究を支援するため、新たに戦略的ISOP経費を設けることとし、中期目標・中期計画の達成に向けて意欲的なアイデアを重点的に実施・支援できる仕組みを構築した。

○ 戰略的・効果的な資源配分

大学の理念を実現するため、組織の活性化に資する望ましい人的基盤のありかたと構成員の能力が最大限に發揮される人事の基本的方向を「人事マネジメント方針」として策定した。

更に、学校教育法改正に基づく「助教」の配置に伴い、助手から助教に移行する全教員に任期制を導入し、また、期間を定めて行うプロジェクト教育研究を行うために新たに雇用される教員に任期制を導入することとし、教員の採用に流動性を高め、戦略的・効果的な人事配置を行えるようにした。

○ 資源配分に対する評価

教員に対する教育研究経費の傾斜配分の基礎となる教員業績評価を、各教員の評価のもとに、重点的に活動した領域（教育・研究・学生支援・社会貢献・管理運営）を高く評価できる方法へと見直しを図り、戦略的に学内資源を配分できるよう改善した。

○ 業務運営の効率化

事務組織の在り方に關し、抜本的な見直しを行う目的で「事務改革大綱」を策定し、これに沿って、法人化後2年を経た時点で全業務を対象に全職員から改善提案を求め、業務分析と問題点洗い出し調査を行い、その評価結果をもとにアクションプランを策定し、旅行命令の処理手順の合理化・決裁の簡略化など実施可能なものから順次実施した。

○ 外部有識者の積極的活用

学外理事及び経営協議会学外委員から、地域社会に大学の活動をより一層広報する必要があるとの提言があり、公開講座等の大学開放事業や大学が主体となって実施しているNIFSスポーツクラブなどを中心に、新たに「鹿屋体育News」を作成し町内会回覧や地元に開局されたFM放送局を利用して、地元に密着した広報活動を展開した。

また、経営協議会学外委員の助言に基づき、本学学生が日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業に応募し、奨励賞を受賞することができた。

○ 監査機能の充実

監事監査により改善の指摘を受けた事項について、日常的な大学の運営を連絡調整する運営連絡会において、大学としての対応策を協議し改善することにより、大学運営への活用を図った。

○ 平成17年度評価結果による改善の取り組み

- ・ 内部監査機能の充実を図るために、規程の整備及び事務体制の充実を十分には実施していないとの指摘を受けたが、17年度までの調査分析をもとに、学長指揮下に監査室（室長1名、室長補佐2名、室員3名）を設置した。これにより、事務局から独立して監事との連絡調整及び監事監査の事務を強化し、内部監査要領を策定し、業務監査及び会計監査を実施した。
- ・ 教員公募を行う際、公募の範囲を海外にも広めるための具体的な取り組みが見られず対応が十分でないとの指摘を受けたが、18年度から教員の公募を行うに当たっては、海外向け教員公募の手段として、本学ホームページ（English版）のトップページに「job information」と名付けた教員公募のリンクを張り、英文にて通知を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 （1）科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的な方策 【24】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成 （1）科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金収入の増加 【24】17年度に実施済み			
【25】産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。	【25】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)		鹿児島県姶良町（受託研究）及び和泊町（PALS研究）における健康づくりセミナーにおける身体組成及び体力測定等において、保健管理センターと生涯スポーツ実践センターが連携して最新の測定機器（腹部エコー測定器、血圧脈派測定器、四肢の脈派測定器）を使い地域の生活習慣病予防のための事業に参画した。	
【26】企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。	【26-1】前年度に検討した外部資金の受け入れや自己収入の増加策の実施に向けた準備作業を行い、実施体制を整備する。 【26-2】入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。	III III	<p>○知的財産を活用した自己収入の増加をめざし、大学の研究成果の技術移転を業務としている（株）鹿児島TLOと業務委託基本契約を締結し、本学の保有する知的財産の企業等への技術移転に向けての実施体制を整備した。</p> <p>○発明等を行った職員等に対し、登録補償金、実施補償金を配分することを定めた「鹿屋体育大学職務発明等規程」を制定した。これにより職務発明の特許申請件数が増加した。</p> <p>○入学志願者募集のための入試広報について次のとおり積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学説明会：8月8日 参加者：122名 ・体験授業：8月9日 参加者：講義：57名、実習：59名 ・九州地区国立大学合同説明会（平成18年度から開催）への参加 ・各地で開催された進学説明会への参加（教職員を派遣できない場合は、資料を送付するなどしてできるだけ対応） ・参加説明会数：26会場（資料参加を含む） ・本学来学者（高校生、高校教員及び保護者等受験関係者）への対応 ・鹿児島県内高校への出前授業2校実施 ・大学PR用ポスターの作成 <p>なお、大学説明会・体験授業については、アンケート結果や他大学の状況を調査・分析し、来年度開催に向けた改善等について検討した。</p>	

			○今後の効果的な入試広報戦略について、アドミッションセンター研究会を開催するなど、同センターを中心に検討を行い、受験者増に向け取り組んだ。
【26-3】公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。	III	下記のとおり公開講座等の開設について積極的に情報提供を行った。 ・本学ホームページに情報掲載した。 ・広報誌「邁進」や財団月報「蒼天」にも取り上げ、公開講座の紹介を行った。 ・新聞の折り込み広告や町内会回覧板等の利用、ポスターや「鹿屋体育大News」と称したチラシの掲示・配布等を拡大し、受講者獲得を積極的に行つた。 ・地元に開局されたFM局を利用して公開講座とNIFSスポーツクラブの広報を行つた。 ・かごしま県民大学中央センターと連携した広報活動を行つた。 ・指導者養成講座等は、病院、保健所、専門学校等講座の受講対象に添つた広報活動を行つた。 ・特定の講座を新聞紙上や無料の広告紙に掲載してもらうなど広報活動の充実を図つた。 上記の取り組みにより、公開講座講習料の収入は対前年度比0.1%の増収であった。	
【26-4】大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。	III	○利用申請の迅速な処理や時間外の利用受付等、施設使用の利便性を図つた。又より一層、円滑な業務の遂行及びサービスの向上を図るため、事務組織検討会で検討を進めた。 ○施設利用を促進するために、本学を利用する学外者が、自由に使用できる「NIFS コミュニティールーム」の施設整備を行つた。	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【27】人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。	2 経費の抑制に関する目標の達成 (1) 管理的経費の抑制 【27】管理的経費抑制の取り組みについて検証を行うとともに、削減可能な事項についてさらに検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○効率化係数による予算額の遞減に鑑み、本学における教育研究の質を維持・向上するために、平成17年度に引き続き、管理的な支出経費の改善・見直しについて検討した結果、印刷製本費と通信運搬費において、平成17年度より1,767千円削減することができた。 ○具体的な削減策として、印刷物や書類等についてはメール便の活用、電話の通話料については各電話会社のサービスについて見直し・変更を行い、経費の削減を図った。 ○ボイラーレンタルのこまめな発停により、対17年度比で重油量19%を削減した。 ○電力量は、省エネの取組みにより、対17年度比で0.9%を削減した。 ○年度計画【18】の判断理由（計画の実施状況等）参照。 	ト
【28】インターネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。	【28】17年度に実施済み		○年度計画【22】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【29】印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。	【29】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)		○年度計画【27】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【30】印刷・コピーの縮減やペーパーレス化と消耗品等の効率的な調達を図る。	【30】16年度に実施済み			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 （1）資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【31】土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成 （1）資産の効率的・効果的運用 【31】土地・建物などの有効利用を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○課金制度により実験研究棟、大学院棟、各センター、体育施設等の平成18年度使用申請事前確認調査とその結果報告を行い、1,468m²が課金対象とされた。 ○職員宿舎の入居率の改善を図るため、非常勤職員及び研究員にも貸与できるように宿舎細則を改正し、対象者延べ6人が入居した。 ○附属図書館の床スラブ改修を行った結果、狭隘な閲覧スペースを解消し、集密書架(約1万冊収納増)を設置できるようになった。 ○学外者へのサービス向上を目的とするコミュニティルームのスペースを確保するために、学生ロッカーリームを見直し、さらなる建物の有効利用を図った。 ○土地・建物の有効利用を専門的に審議し、かつ速効性を発揮できるよう施設マネジメント小委員会を設置した。 ○年度計画【45】の判断理由（計画の実施状況等）参照。 	ト
【32】学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。	【32】学内全体の既存施設の効率的・効果的な活用を図るため、利用実態の調査を行う。	III	○既存スペースから、助教の教員研究室やプロジェクト研究室等のスペース確保に向けて、課金対象外の実験室、演習室の使用状況と現地調査を実施した。	
【33】大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。	【33】大学施設をPRするため、ホームページによる利用案内を行う。	III	○本学ホームページの施設利用案内を、利用者に優しく、わかりやすい案内にリニューアルした。	
【34】学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。	【34】学内駐車場の有料化について検討する。	III	学内交通対策ワーキングで審議・検討した結果、本学の地理的な位置や公共交通機関の環境及び平成17年度の学内駐車場拡張整備の状況等を考慮すると、学内駐車場の現時点での有料化は適切でないと判断した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- 体育大学の教育研究分野においては、大学の研究成果の活用は比較的馴染みがうすいものの、17年度に引き続き、知的財産の活用を推進した。発明等を行った職員等に対し補償金を配分する職務発明等規程を整備周知し、九州経済産業局による講演会等を数次実施するとともに、TLIとの業務委託契約を締結し、技術移転に向けての実施体制を整備した。この結果、職務発明の特許申請件数が増加している。
- 職員宿舎を大学施設を有効活用する観点から宿舎細則を改正し、職員宿舎を非常勤職員及び研究員にも貸与することを可能にし、入居率アップ及び財務内容の改善に取り組んだ。

2. 共通事項に係る取組状況

- 管理的経費の抑制
効率化係数による予算額の通減に鑑み、本学における教育研究の質を維持・向上するために、平成17年度に引き続き、管理的な支出経費の改善・見直しについて検討した結果、印刷製本費と通信運搬費において、平成17年度より1,767千円削減することができた。
- 省エネルギーの取り組み
ボイラー運転に当たり、省エネルギーに努めることとし、こまめな発停に取り組んだ結果、暖冬による季節変動の影響を反映するものの、対前年度比で重油量19.1%，金額にして2,157千円を削減することができた。
また、電力量は対前年度比で0.9%の削減を達成した。
- 人件費削減に向けた取り組み
「人事マネジメント方針」を策定し、教員の異動・退職により欠員となった場合の計画的な教員採用の方針を明らかにし、必要性を十分に検討し、人件費削減を考慮しつつ、人件費予算額のシミュレーションを行ったうえで公募することとなった。事務系職員については、順次削減計画を実行しており、18年度は昨年に引き続き1人の削減を実施した。
この結果、中期計画において設定された人件費削減目標値に達成に向けた年度計画による人件費削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【35】管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。	1 評価の充実に関する目標の達成 (1) 自己点検・評価の改善 【35】学内組織の管理・運営等について自己点検・評価を行う。	III	○年度計画【5-2, 19, 37-2】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【36】大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。	【36】中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況について、学長ヒアリング等の実施により定期的に検証する体制を確立する。	III	○監査室も学長ヒアリングに列席し進捗状況の把握をおこなう体制とした。また、内部監査年間計画に年度計画進捗状況調査（学長ヒアリング）を組み込み定期的に検証する体制を確立した。 ○年度計画【5-2】の判断理由（計画の実施状況等）参照。	
【37】大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を行ふとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を奨励する。	【37-1】自己点検・評価の状況を報告書として作成し、公表する。 【37-2】学内各組織における自発的な自己点検・評価や外部評価を奨励する。	III	「自己点検・評価報告書（年次報告書）～平成17年度版～」を作成し本学ホームページに公表した。 「平成18年度自己点検・評価方針」に基づき、19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することを決定した。これにともない認証評価の作業部会を設置し、学内各組織もこれに積極的に協力するよう奨励した。	
【38】外部評価を受けたときは、対応する改善策を策定するとともに、定期的にその改善状況を検証する。	【38】外部評価を受けたときは、その結果を踏まえ、改善を進める。	III	17事業年度法人評価の指摘事項について、役員会等で報告し具体的には、10月30日開催の学長ヒアリング及び内部監査で改善状況を検証し、改善されていることを確認した。	
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【39】自己点検・評価及び外部評価の結果並びに対応する改善策は、学外に公表するとともに、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に適切に反映させる。	(2) 評価結果の活用と大学運営の改善 【39】自己点検・評価及び外部評価結果を検討のうえ、組織再編・整備等に活用する。	IV	自己点検・評価において「学内および学外との連携を強化して、国内外の優秀な研究者、学生が協同して教育研究を進められる体制の整備が必要」との評価結果に基づき、下記2点を実施した。 ・国立スポーツ科学センターとの連携大学院の推進 国立スポーツ科学センターと教育研究の連携・協力に関する協定を締結し、平成19年4月から、博士後期課程の学生が必要な研究指導を同センターにおいて受けられることを可能とする連携大学院の協定を締結した。	

			<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生定員の増員 大学院教育の充実・強化を図る意味で、現在6名の入学定員の2名増を概算要求事項として掲げ、要求どおりの措置を受けた。
【40】外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格審査に、必要に応じて他大学の教員の参画を得、教育研究の水準の維持向上を図る。	【40】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)		
【41】大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。	<p>【41-1】危機管理に関するマニュアルを策定する。また、危機管理に関する研修会を実施する。</p> <p>【41-2】ハラスメントの防止に係る啓発・研修や、男女雇用機会の均等、業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。</p>	<p>IV</p> <p>【41-1】危機管理に関するマニュアルを策定する。また、危機管理に関する研修会を実施する。</p> <p>【41-2】ハラスメントの防止に係る啓発・研修や、男女雇用機会の均等、業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○危機事象及びリスクが発生した場合の基本的な対応等について「危機管理マニュアル」を作成した。 ○学長、理事、危機管理員等の管理的な立場にある者及び希望者を対象に、外部講師を招き、「危機管理に関する講演会～リスクマネジメントの理論と実践～」を実施（12/14開催：出席者50名）。 ○大学全体の危機管理及びリスクマネジメントの基本的な考え方、行動指針、基本的な対処方法について、国立大学法人鹿屋体育大学リスクマネジメントポリシーとして定め、学内外に公表した。 ○リスクの洗い出し及び評価を実施し、個別のリスク対策等について取り纏めた。 ○本学が優先して取り組むべきリスク（優先順位の高いリスク）及びリスク対策指針を定め、教職員へ周知した。 ○大学が加入する保険に関して、事故・災害等発生時の報告等のフローチャート、報告書の様式、損害賠償保険等の内容についての説明書等を作成し、役職員等へ周知した。 ○コンプライアンス専門委員会を設置し、「公益通報者の保護に関する規則」を策定するなど、法令遵守の体制整備をおこなった。 ○本学研究者が研究活動を実施するための基本姿勢、及び不正行為の疑義が生じた場合の取扱いについて、「鹿屋体育大学の研究活動に係る行動規範」及び「鹿屋体育大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメント防止に関して、職員向けのパンフレット、リーフレットを作成し、職員に啓発を図った。また、ハラスメント防止専門委員とセクシュアル・ハラスメント相談員との情報交換会を実施した。本学におけるハラスメント防止策について忌憚ない意見を出し合い、より良い職場環境作りに取り組んだ。 ○学外から専門家を講師として招き、全学研修会「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」を平成19年2月9日に実施した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【42】既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。	2 情報公開等の推進に関する目標の達成 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報 【42-1】既存の印刷媒体の整理・合理化について検討する。 【42-2】ホームページの掲載内容について、精査を行い、迅速で的確な情報提供を図る。また、掲載する情報について充実を図る。 【42-3】広報ビデオ、第二版を作成する。	III	大学概要について、見直しを行い既存印刷物との重複を避けコンテンツの精選、合理化を図った。今後も事務組織検討会のもと、拡大ワーキンググループにて全学的に既存の印刷媒体の整理・合理化について検討することとした。 ○鹿屋体育大学ホームページのリニューアルを行った。 ○ホームページの更新作業を再確認し、掲載頁によっては更新担当者を置くことで、より迅速で的確な情報提供となるよう更新作業のフローを整備した。 ○英語版の掲載内容の精査、学生向けに台風時の休講のお知らせ、大学紹介ビデオ最新版の掲載等の新規情報の掲載をした。	
【43】大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。	【43】ホームページ上で次の事項について公表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の達成状況 ・自己点検・評価及び外部評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策 ・情報公開法に規定する情報 	III	「平成17事業年度実績報告書」「法人評価結果」「年次報告書（自己点検・評価書）」「情報開示請求手続き」等の関係法令で義務付けられている情報のほか、18年度からは経営協議会、教育研究評議会の議事の概要及びリスクマネジメントポリシーをホームページ上に公表し、情報公開に努めた。	
【44】スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。	【44】スポーツ映像データベース構築プロジェクトを発足させ、データベースに載せるためのコンテンツの収集を開始する。同時に、データベースの設計を行う。	III	スポーツ映像データベース構築プロジェクトを発足させた。 また、スポーツ情報センターに導入した映像配信システムを利用したシステムの構築に着手した。	

ウェイト小計
ウェイト総計

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- 「平成18年度自己点検・評価方針」に基づき、これまでの外部評価の取り組みを発展させ全学として取り組むこととし、19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することを決定し、認証評価のための自己点検・評価作業に着手した。
- 「事務改革大綱」に沿って、法人化後2年を経た時点で事務局の全業務を対象に全職員から改善提案を求め、業務分析と問題点洗い出し調査を行い、事務系の業務全般にわたる自己点検・評価を実施した。
- 監査室を設置し、内部監査要項を策定し、業務監査及び会計監査を実施した。特に業務監査の実施に当たり、内部監査年間計画に年度計画進捗状況調査(学長ヒアリング)を組み込み定期的に検証する体制を確立した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 情報公開の促進
大学情報の積極的な公開を促進する観点及び迅速で的確な情報提供の観点からも、既存の印刷媒体による情報公開から大学ホームページの拡充を図った。学生向けに台風時の休講のお知らせや大学紹介ビデオ最新版の掲載等新規情報の掲載に努めた。また、年度実績報告、法人評価結果等の法定情報の他、経営協議会・教育研究評議会における議事の概要及びリスクマネジメントポリシー等を公表した。
- 平成17年度評価結果による改善の取り組み
自己点検・評価及び外部評価の評価結果に基づく学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について調査研究を行い、方針を決定し、実施に向けた体制を構築する計画が検討段階にとどまっているとの指摘を受けたが、18年度は、自己点検・評価の結果から大学院教育の充実を目指すこととし、体制の整備として国立スポーツ科学センターとの連携大学院の協定締結及び博士後期課程の入学定員2名増の概算要求を行い、実現に辿り着けた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○体育・スポーツに関する知の創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。
	○地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエーブ
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策 【45】教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。	1 施設設備の整備等に関する目標の達成 (1) 施設等の整備 【45】研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画の検討と必要に応じた改修を行う。	III	○連携大学院におけるスポーツ科学センターとの双方向授業用のテレビ会議システムの演習室を設置した。 ○実験研究棟に、現代G P (e-learning)採択事業における研究室及び作業室を、設置できるように計画した。 ○教員研究室用3室を、暫定的にプロジェクト研究員等の研究室に使用できるようにした。	
【46】競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。	【46】屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。	III	○点検及び5カ年施設整備計画表により多目的グランド改修他6件の体育施設の改修整備を行った。 ○屋内実験プールのプール水循環口の蓋が、ボルトで固定されているか点検を行い、固定が不十分なボルトの安全確保を行った。 ○さく井と配管敷設を行い、井戸水を確保することにより、夏場におけるプール水の温度上昇を防ぎ、かつ散水によるグランド芝生の維持管理が図れるようにした。	
【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。	【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。	III	○エネルギー縮減計画に基づき、講義棟2階教室の照明器具の省エネ型への改修及び附属図書館の空調機の省エネ型への更新をおこなった。 ○講義棟1～3階廊下及びホール照明の自動センサー設置、実験研究棟2、3階廊下照明器具の省エネ型への改修と自動センサー化を行った。 ○設備の適正な運転状態を保つため点検記録簿の見直し、自動制御の設定変更、保全業務による空調設備の点検整備及び教職員・学生への省エネ啓発活動を実施した。	
【48】学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。	【48】学生宿舎等の改修整備を推進する。	III	○学生宿舎C棟の浴室、トイレ、補食室等の改修を行い、アメニティの改善を行った。 ○学生宿舎駐車場の増設及び駐輪場の改修を図った。 ○大学会館の学生ラウンジを広くし、内装も改修し、キャンパスアメニティの改善を図った。	
(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【49】共同研究のための体育施設及び附	(2) 施設等の有効活用及び維持管理 【49】共同研究のために活用される体育	III	○共同利用を促進する目的で、中長期的展望に基づいた設備整備マスター	

附属施設・設備の充実を図る。	施設及び附属施設・設備の充実を図る。		一プランを新たに策定した。 ○学長裁量経費により4件の共同利用機器を購入し、設備の充実を図った。 ○加減圧可能流水プールの附属機器の改修を図った。
【50】施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。	【50】施設の点検評価を実施し、研究スペースの適切な配分を行う。	III	年度計画【32, 45】の判断理由（計画の実施状況等）参照。
【51】プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。	【51】先端的な研究に対応した研究スペースの確保を検討する。	III	年度計画【45】の判断理由（計画の実施状況等）参照。
【52】経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。	【52】定期点検等の結果をもとに予防的な維持管理を行う。	III	○電気・機械設備の保全業務による定期点検を行い、その点検結果に基づき修理及び部品交換を実施した。 ○構内外灯設備及び屋内実験プールの給排水設備の自主点検を行い、不良箇所の修理及び部品交換を実施した。 ○予防保全として、水野講堂外壁補修及び総合体育館屋根パラペット防水改修を行った。 ○年度計画【46】の判断理由（計画の実施状況等）参照。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。
	○地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【53】労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	2 安全管理に関する目標の達成 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止 【53】安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○事故等の未然防止のため、労働安全衛生法等に基づき、産業医及び衛生管理者が定期的に学内を巡視し、設備、作業方法、衛生状態等について、点検を行った。巡視結果については、毎月開催の安全衛生専門委員会に報告した。 ○労働安全衛生法に基づき、教職員に対する定期健康診断を平成18年11月30日に実施した。当日受診できなかった者については、各自医療機関で受診するようにし、その結果を報告させることとした。また、教職員の定期健康診断受診率は、81%（人間ドック受診者含む）であった。 ○実験研究棟の実験室等を中心に、安全衛生専門委員による集団巡視を、平成19年3月20日に実施した。巡視結果については、教職員に報告し、安全衛生管理の徹底について周知を図った。 ○鳩のフン害調査を実施し、被害の報告があった箇所は健康管理の観点から、清掃及び防止策を計画した。 ○年度計画【41-1】の判断理由（計画の実施状況等）参照。 	
【54】体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。	【54】体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルを見直し、安全性の確保に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○19年度版「学生生活の手引き」における実技及び実験の安全に係る項目について、学生がより理解しやすいように見直しを行い、19年度当初に全学生、指導教員に配布した。 ○各サークルのリーダーを対象として毎年度開催する研修会「サークルリーダーズセミナー」において、18年度新たに、課外活動中の事故防止に係る項目を追加し、実施した。 [サークルリーダーズセミナー] <ul style="list-style-type: none"> ・開催月日：2月13日 ・参加人数：学生46名、教職員12名、計58名 ○学生に対し、新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーション、小クラス懇談会等において、交通安全に係る指導を行うと共に、後期授業開始に合わせ、大学正門、学生宿舎正門及び学内駐車場等で、重点的に交通安全指導を行った。 また、交通安全意識の普及及び高揚を図り、交通事故及び交通違反の防止に努めることを目的として、学生及び教職員を対象として交通法 	

			令講習会を開催した。 [交通法令講習会] ・開催月日：10月4日 ・参加者数：学生475名、教職員29名、計504名
(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【55】施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。	(2) 学生等の安全確保等 【55】建物の健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。	III	○職員宿舎3号棟の健全度調査を行い、健全度は維持されていることを確認した。 ○水野講堂は外壁のクラックが発生しているため、補修を実施した。 ○本学設立時に施設整備を担当した外部者を招へいし、設立から25年経過した、校舎・体育館等の老朽度検査を実施した。
【56】身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。	【56】施設のバリアフリー化を推進する。	III	○附属図書館の既存屋外スロープは、ハートビル法の基準に適合するよう改修した。 ○渡廊下の段差の解消及び校舎間の渡り用飛び石の段差を解消した。 ○体育館渡廊下（巾3, 8m 長さ202m）に滑り止めコーティングを施工し、歩行し易くした。
			<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p> <hr/> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- 施設・設備の有効利用及び共同利用を促進する効率的な導入計画の立案のために、中長期的展望に基づいた設備整備マスタープランを新たに策定した。
これに基づき、教育研究その他管理運営に必要となる設備機器の整備・更新を行い、厳しい財政の中で、教育研究活動の動向を見据えつつ、重点的かつ計画的な教育研究等設備の導入を図った。
- 施設整備緊急 5 年計画の策定に際し、既存施設の有効利用を図り施設マネジメントの徹底による改修整備と体育施設の機能確保を目指す施設整備の基本方針を明らかにしたうえで、教職員全員から施設整備需要の要望調査を実施し、体育大学として必要な教育研究の動向と競技力向上の要請に応じたマスタープランを策定した。
- 本学設立後 25 年を経過するため、設立時に施設整備を担当した外部者を招へいし、校舎・体育館等の機能劣化及び建物老朽度の実地検査を実施した。その結果、新たな視点から改修計画の検討に着手した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 施設マネジメントの実施状況
実験研究棟の有効利用を図るため、実験室、演習室・資料室の使用状況調査及び現地調査を実施した。また、新たに設けた「助教」職に研究スペースを確保するため、既存スペースの転用に向けた検討を開始した。
- 省エネルギーに向けた取組
エネルギー縮減計画に基づき、講義棟教室の照明器具の省エネ型への改修、自動センサー化を行うとともに、設備の適正な運転状態を保つため、点検記録簿の見直し、自動制御の設定変更等を実施した。
- バリアフリー化の推進
附属図書館の既存屋外スロープ取り付け及び渡り廊下の段差解消等ハートビル法に適合した改修工事を実施した。
- 危機管理への対応
大学全体の危機管理及びリスクマネジメントの基本的な考え方・行動方針・対処方法をリスクマネジメントポリシーとして制定し、ホームページ上で公表した。また、全業務を調査しリスクの洗い出し及び業務のリスク評価を行い、個々のリスク対策を取りまとめるとともに、危機管理マニュアルを作成し、リスク対策指針を定め、教職員に周知した。
- 研究費の不正使用防止のための体制・ルール
本学において研究活動を実施するための基本姿勢を明らかにし、研究活動に不正行為の疑義が生じた場合の取扱い等を明確にするため、「研究活動に係る行動規範」及び「研究活動の不正行為に関する取扱規程」を策定し、研究費の不正使用防止のため体制を確立した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ①学部教育に関する目標を達成するための措置 【57】 養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 【58】 上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。	1 教育に関する目標の達成 (1) 教育の成果に関する目標の達成 ①学部教育 【57, 58】 中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。 【中期計画に示す養成すべき人材像】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 	本学が目指す養成すべき人材の知識・能力を明確にして、教育課程改訂の基本方針等に基づき、新教育課程の「卒業所要単位数」「履修科目」「教育プログラム」を決定し、「時間割」、「履修モデル」及び「在学生・編入学生の履修方法の特別措置」を策定した。
②大学院教育に関する目標を達成するための措置 【59】 養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸 	②大学院教育 【59, 60】 中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。 【中期計画に示す養成すべき人材像】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 	2月の学位論文発表会及び4月の在学生ガイダンス時に修士課程学生に授業内容・方法に関するアンケート調査を実施した。17年度のアンケート調査結果は、授業担当教員にフィードバックした。 なお、大学院の教育研究の質的充実を図るため、国立スポーツ科学センターとの連携大学院の協定を行った。

<p>問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者</p> <p>【60】上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者 	
<p>③教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策</p> <p>【61】卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。</p>	<p>③教育の成果・効果の検証</p> <p>【61】在学生、卒業生及び学外者に対して教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。</p>	<p>大学教育の満足度に関するアンケート調査（卒業生による教育評価）を行い、新教育課程改訂等に活かした。また、卒業生及び卒業生を受け入れている企業に対し、教育内容等に関するアンケート調査を実施し、教務委員会で授業効果について分析・検討した。</p>
<p>【62】学生の進路や資格取得状況を調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。</p>	<p>【62】学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。</p>	<p>学生の進路や資格取得状況について調査し、教育内容を検討して、新たに健康運動指導士の養成校としての認定を受けた。 平成18年度中の資格取得状況は、教員免許資格取得者135名、日本体育協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者12名、健康運動実践指導者資格6名、イベント管理者の業務基礎知識認定6名である。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ①学部教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。 ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。 ○教育課程の編成 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。 ○授業形態、学習指導方法等 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。 ○成績評価等 教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ②大学院教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有しあつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。 ○職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。 ○高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。 ○大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。 ○教育研究支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	(2) 教育内容等に関する目標の達成	
<p>①学部教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【63】アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。</p> <p>・高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（AO）入試及び推薦入学の改善充実を図る。</p> <p>・一般選抜の改善充実を図る。</p> <p>・受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第3年次編入、社会人など）の改善充実を図る。</p> <p>【64】入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直</p>	<p>①学部教育に関する目標の達成</p> <p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜</p> <p>【63】平成20年度の各入学者選抜方法の改善策について検討する。</p> <p>【64】各入学者選抜ごとに追跡調査を実施する。</p>	<p>平成17年度に決定した入試改善策を実施し、平成20年度入学者選抜に向け、一般選抜の実技試験の評価方法等について検討を行った。</p> <p>なお、早稲田大学及び九州共立大学の入試担当教職員を招き、体育系大学の入試を考える～これからの入学者選抜と入試広報戦略～というテーマで研究会を開催し、入試方法の比較検討を行い、改善策の基礎資料とした。</p> <p>各入学者選抜ごとに、平成17年度成績について次のとおり成績評価を実施し、その結果を入試委員会で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目ごとの成績分析（A～D評価による比率）

しなど、不断の改善を図っていく。		・G P A評価レベル別の人員比率 また、AO (S S) 入試入学者の入学後の成績と課外活動実績成績の相関関係について調査し、今後の対応策をアドミッションセンター専門委員会で検討した。
【65】AO入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。	【65】AO (アドミッション・オフィス)入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実を図る。	平成19年度AO (S S) 入試合格者に対し、入学前教育として17年度に引き続き小論文・英語教育を実施した。また、入学後教育において18年度は最先端のトレーニング設備を有する国立スポーツ科学センターに10名（2年次生）を派遣した。
【66】受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。	【66-1】大学説明会及び体験授業を充実させるため、アンケート調査を行う。 【66-2】入試情報をホームページ等で積極的に提供する。	18年度の大学説明会及び体験授業を8月8日～9日に実施し、それぞれその終了時に参加者に対しアンケートを行った。 集計結果は、アドミッションセンター専門委員会及び入試委員会で報告した。 アンケートで指摘のあった問題点等については、同センター専門委員会を中心に来年度の実施に向け検討し、改善していくこととした。 受験生やその関係者向けに、入試に関するアドミッションポリシー・入学者選抜状況等の情報をホームページに掲載した。 また、平成18年度から「出願状況に関する情報」及び「追加合格及び欠員補充第2次募集に関する情報」を新たにホームページに掲載し、積極的に情報提供を行った。このほか、入試結果データ（平成18年度）を記載した「大学案内」を要望のあった全国の高校や進学説明会、大学説明会等で広く配布した。
イ 教育課程に関する具体的方策	イ 教育課程に関する具体的方策	新教育課程の策定に当たり、教養教育については、科目区分を明確にし、キャリア教育の充実等の改善を行った。
【67】教養教育では、全教員出動方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を開拓し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。	【67】教養教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	新教育課程の策定に当たり、専修科目については、これまでの3系から4系に増やし、学生の選択の幅を拡大した。また、従来の「論・実習」科目を「論」と「実習」に分け、より深い専門教育を受講できるよう改善を図った。
【68】専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。	【68】専門教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	文部科学省からの予算を獲得し、長期間の学外実習科目として新たにSCO-OPプログラムの導入に向けて、国内外の指導者の評価や意見を集約する目的で、国際研究フォーラムを開催した。平成18年度は、試行的に9名の学生に長期間の実習を実施した。
【69】学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。	【69】学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。	新教育課程の策定に当たり、競技力向上に繋がる基礎実習科目については週1コマ増やし、専修科目の「競技スポーツ実習」、「専修武道実習」については、2コマ連続授業に、それぞれ充実を図った。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策	ウ 授業形態、学習指導方法等	

<p>【71】少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。</p>	<p>【71-1】少人数によるクラス編成、対話・討論による授業を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。</p> <p>【71-2】外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。</p>	<p>○少人数クラスで編成しているオリエンテーションセミナーはワークブックを作成し、対話・討論により授業を進められるよう改善を図った。 ○学生による授業評価を実施し、調査結果については、各教員にフィードバックするとともに学内に公表するなど、教員による自主的な授業内容・方法の改善を促した。</p> <p>英語プレイスメントテストを実施し、その結果により習熟度別クラスを編成した。また、外国人留学生用の日本語補講も日本語プレイスメントテストを実施し、習熟度別クラスを編成した。</p>
<p>【72】学生への履修指導の充実を図るために、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。</p>	<p>【72】平成19年度実施の新カリキュラムに対応した履修モデルを整備する。また、シラバスの内容を点検し、見直しを行う。</p>	<p>新教育課程の各専修ごとの履修モデルを整備した。また、大学院授業科目のシラバスについては、従来の様式に加え「成績評価の方法」と「成績評価の基準」を付加するよう見直しを図った。</p>
<p>【73】外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。</p>	<p>【73】競技力の優秀な学生に対するチューター制度を実施する。</p>	<p>競技力の優秀な学生に対するチューター制度を策定し、導入した。</p>
<p>エ 成績評価等に関する具体的方策</p> <p>【74】シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価の実施とともに、GPA方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。</p>	<p>エ 成績評価等</p> <p>【74】GPA方式による成績評価制度導入を決定し、学内関係規則等の整備を図る。</p>	<p>平成19年度からGPA制度を導入することを決定し、修学指導に活用するための要項等を策定した。</p>
<p>【75】定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めること、評価方法の点検・見直しを行う。</p>	<p>【75】各授業科目の修得内容と評価方法を記した教育プログラムを整備する。</p>	<p>「体育学部教育プログラム」の枠組みを決定し、修得すべき内容や修得した方が望ましい内容及び評価方法等が明記された教育プログラムを各授業科目ごとに作成した。</p>
<p>②大学院教育に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【76】アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>②大学院教育に関する目標の達成 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜</p> <p>【76】平成20年度各入学者選抜方法の改善策について検討する。</p>	<p>平成20年度入学者選抜方法について、入試委員会において、合格者決定基準等の検討を行った。 また、本学博士後期課程と国立スポーツ科学センターとの連携大学院の実施に伴う学生募集を行った。</p>
<p>【77】多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。 ・競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用</p>	<p>【77】平成19年度の入学者選抜における外部資格試験等を活用した入学者選抜方法を検討する。</p>	<p>入試委員会で、外部資格試験等の活用について検討した結果、外部資格試験等の一般英語と異なり、本学の英語試験はスポーツに特化した専門英語との理由により、導入を見送った。</p>

【78】長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受け入れの推進を図る。	【78】平成19年度の入学者から長期履修制度を導入する。	学則の一部改正を行い、平成18年4月から長期履修制度を導入した。また、平成19年度学生募集要項（修士課程・博士後期課程）においても広く制度の周知を行った。
【79】受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に努める。	【79】受験資格認定方法の点検・見直しを行う。	現行の「個別の入学資格審査」（修士課程・博士後期課程）及び「SS（スーパー・スチューデント：競技歴の特に高い者）認定」（修士課程）の方法について、入試委員会で検討したが、適切であるとして継続することとした。
イ 教育課程に関する具体的方策	イ 教育課程に関する具体的方策	博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る目的から、国立スポーツ科学センターとの連携大学院の協定を行った。
【80】博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学的研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成に取り組む。	【80】博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る。	
【81】体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。	【81】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)	
【82】大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。	【82】修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	17年度の修士課程学生による授業科目等に関するアンケート調査結果を教員にフィードバックし、教育内容の改善を促した。また、大学院教育充実のため、研究科教務委員会にワーキンググループを設置し検討を行い、関係する規則改正等を行った。
ウ 学習指導方法等に関する具体的方策	ウ 学習指導方法等	修士課程においては、専攻の領域以外の領域から4単位、領域指定なし8単位を履修させる規定があり、その履修方法や科目の選択等について指導教員がアドバイスするよう履修指導を充実した。
【83】学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。	【83-1】大学院学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させるなど教育内容の充実を図る。 【83-2】学外の有識者による特別講義を実施する。	10月23日に総合健康運動科学系、10月26日に総合トレーニング運動科学系で学外の有識者を招聘し特別講義を実施した。 特別講義タイトル ・スポーツとグローバリゼーション～越境するスポーツ文化の行方～ ・分子イメージングのスポーツ科学への導入
【84】成績評価を厳格にする一方で、修学が不充分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。	【84-1】修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導の充実を図る。 【84-2】外国人留学生及び社会人学生に	修士課程では、必修科目「課題研究Ⅰ」、博士後期課程では、必修科目「統合研究セミナー」において、指導教員と副指導教員の緊密な連携の下で、ティームティーチング方式による研究指導を行った。 外国人留学生については、新入生及び在学生ガイダンスにおいて、全般的な履修

	対する履修指導の充実を図る。	指導を行い、平成18年度から別途留学生ガイダンスを実施し、修学指導を強化した。また、社会人学生については、学生の都合を考慮して、休業期間を利用した集中講義やメールでの履修指導により修学指導を強化した。
【85】学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備を図る。	【85】修士課程及び博士後期課程の学生に対するチームティーチング方式による研究指導の充実を図る。	年度計画【84-1】の「計画の進捗状況」参照。
【86】学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。	【86】学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう、指導内容・方法の充実を図る。	博士後期課程では「統合研究セミナー」、修士課程では「課題研究Ⅱ」をそれぞれ開設し、その授業を通じて学生が研究成果を国際学会等において発表できるよう指導を行った。博士後期課程では博士論文として審査規定が明記された学会誌に2件掲載され、修士課程も「課題研究Ⅱ」で9件発表した。
【87】大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。	【87】研究科担当の教員によるスポーツ関連団体・企業等の開拓を継続して行い、併せて、専門知識を生かせる関連産業の業務内容の調査や学生の専門性等の分析により進路先の開拓につなげていく。	就職対策室において、17年度に引き続き、学生の専門性に関連した企業等を選定し、大学院担当指導教員及び就職対策室員を中心として、35社の企業等訪問を実施した。訪問結果については、整理・分析を行った後、ゼミ指導教員等を通して学生に提供した。なお、本訪問により、19年度採用意向のあった企業等については、臨時に就職説明会を開催し、参加企業10社の中で内定者を得る成果があった。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。 ○教育・学習環境の整備・充実を図る。 ○教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためにシステムや体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【88】教員の採用においては、教育目標の達成を図るために、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成 ①適切な教職員の配置等</p> <p>【88】学長の一元管理の下で、採用する教員について教育能力を重視した選考を行い、適切な配置を行う。</p>	<p>学部及び研究科における教育研究内容の充実を図るために、学長の判断により教員選考特別委員会を開催し、4名の教員人事を実施した。平成18年度中に3名の助教授が教授へ昇任し、平成19年4月1日付けで1名の助教授が教授へ昇任予定となつた。また、平成19年度に向けて、准教授相当者を4名公募し、平成19年4月1日付けで講師1名、助教1名を採用することが決定した。</p>
<p>【89】大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るために、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るために、審査基準に基づき資格審査を定期的に実施する。</p>	<p>【89-1】教員の博士号取得を奨励するための支援体制を充実する。</p> <p>【89-2】大学院博士後期課程担当教員の資格審査基準を策定する。</p>	<p>平成17年度に引き続き、博士後期課程在学者の助手に対し、学内運営業務の一部免除等の配慮を行った結果、博士論文の提出に至り、その結果博士を1名輩出した。</p> <p>「大学院博士後期課程担当教員資格審査基準」及び「大学院博士後期課程担当教員資格審査基準の取り扱いについて」を制定した。</p>
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【90】情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。</p>	<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備</p> <p>【90】授業や自主学習で活用する情報通信技術（IT）機器環境の整備を進める。</p>	<p>○スポーツ情報センターの機器を更新し、効果的な授業が行える環境整備のため端末台数を増設した。また自主学習が行えるよう附属図書館への端末増設を図り、教育・学習環境を整備した。</p> <p>○現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P事業名：実践的スポーツ指導者教育プログラム）に採択され、e-Learningの環境整備を開始した。</p>
<p>【91】体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。</p>	<p>【91-1】広く学生から図書に関する意見を集め、これを基に体育・スポーツ、武道に関する資料の整備・充実を図る。</p> <p>【91-2】利用頻度の高い電子ジャーナルのバックファイルを導入し、電子図書館的機能の充実を図る。</p>	<p>体育・スポーツに関する資料の整備・充実を図るために「収集方針」を策定した。また広く利用者の意見を集め、体育・スポーツ及び武道に関する資料のアンケート調査を実施した。集計結果と蔵書構成をもとに整備・充実を図る資料分野の整備を開始した。</p> <p>電子図書館的機能の充実のために利用頻度の高い、電子ジャーナル785タイトルのバックファイルを導入し利用環境の整備を図った。</p>
<p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>③教育活動の評価及び評価結果による質の改善</p>	

【92】各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。	【92】担当授業科目のうち、週1コマの実施記録を試験的に作成し、授業の改善・評価の資料とする。	平成17年度に作成した授業記録は教務委員会に配布し、授業改善・評価の資料とした。また、平成18年度については、教務委員が後期の1コマの科目で15回分を作成することとした。
【93】実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント(TA)の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。	【93】TA制度の活用を進めるとともに、TA研修会を実施し、TAの質の向上を図る。	ティーチング・アシスタント(TA)に対する研修については、TAの業務が当該授業担当教員の指示の下に行われていることから、担当教員が必要に応じ個別に指導を行った。
【94】ファカルティ・ディベロップメント(FD)事業の推進を図る。 ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。 ・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。	【94-1】教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインの作成に向けて検討する。 【94-2】「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について検討する。 【94-3】FD講演会を引き続き実施し、公開研究授業については、学生による授業評価の良かった科目の上位者数名の氏名を公表して、当該教員による公開研究授業を実施する。 【94-4】学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。	FD推進専門委員会で授業改善のため、スポーツ・武道等に関する実技実習を行う際の教授指針案の検討を行った。 「授業改善モデル授業」の設定方針を策定するため、学生による授業評価が高かった授業を選定し、公開研究授業の実施及び公開授業に参加した教員による研究討論会を開催して、授業の進め方、学生への授業に臨む態度に対する啓発等、授業全般に対する検討を進めた。 11月22日にFD講演会を実施した。 平成17年度後期の学生による授業評価の高かった教員名を公表し、当該教員による公開研究授業・研究討論会を5回実施した。 前期授業科目33科目及び後期授業35科目について、学生による授業評価を実施し、評価結果をFD推進専門委員会に報告すると共に、各授業担当者にフィードバックし、授業改善に活用することとした。なお、自由意見等については全教員に周知した。 また、学生による授業評価を行った科目的担当教員には、授業改善・充実のために、評価結果に対する自己点検レポートの提出を求めた。
【95】特色ある教育支援プログラム(GP)の採択に向けて取り組む。	【95】大学教育改革支援プログラム(大学改革推進等補助金)への申請を行う。	年度計画【90】の「計画の進捗状況」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各侧面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。 ○課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【96】全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報（学業、生活・正課外活動等）が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標の達成 ①学習相談・助言・支援の組織的対応</p> <p>【96-1】学生のニーズ・諸問題等に応じた学生支援の方策について検討・実施し、見直しを行なながら充実を図る。</p> <p>【96-2】学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムについて検討する。</p> <p>【96-3】学生宿舎に入居する学部学生1年生から3年生に対して、朝食の摂取を強力に推進する。また、食事の内容についても充実を図る。</p>	<p>○学生相談支援室において、17年度に引き続き、学生の多様なニーズを把握するため、学生・教職員60名が参加し、「なんでんかんでん語ろう会（学生と学生相談支援室等との懇談会）」を開催した。さらに、学生指導担当教職員を対象に学生生活指導研究会を開催し、学生の諸問題等に応じた具体的な学生支援の方策について意見交換を行った。</p> <p>○学生何でも相談窓口において延べ119件の相談に応じた。</p> <p>○学生支援の方策の一つとして、新入生の保護者と小クラス担当指導教員との懇談会を実施し、保護者との連携を図った。また19年度の懇談会に向けて、新入生の保護者に対し、質問票の提出を依頼し、懇談会の質疑応答の内容の充実を図った。</p> <p>学生委員会において、図書情報専門委員会と連携を図りながら、スポーツ情報センターに係るシステムを利用する形での整備・運用に向けて検討を重ねた。なお、同様のシステムを採用している他大学について、実地調査を行った。</p> <p>学生宿舎入居者について、従前の1・2年生に加え、18年度は、3年生についても朝食摂取を強く奨励し、保護者の理解も得ながら、全学年とも朝食摂取率100%と順調に定着させた。</p>
<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【97】学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>②生活相談・就職支援等</p> <p>【97】学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制を検討する。</p>	<p>○学生相談支援室において、問題の早期発見・解決を目指した学生相談支援体制について検討すると共に、教職員のカウンセリング能力の向上を図るために、「メンタルヘルスに関する講演会」を開催（参加者51名）した。また、学生に対するセクシュアル・ハラスメント防止に関する方策として、サークル代表学生とセクシュアル・ハラスメント相談員等との意見交換会（参加者55名）を実施した。</p> <p>○メディカル面での専門性が必要とされる問題については、保健管理センターを中心に、学校医（精神科医）を委嘱した上で、学内の関係組織及び学外の医療機関等と連携協力しながら問題解決に向け対応した。身体的相談に関しては、延べ2,856件の診療を行う他、医療機関の紹介を行うなど学生の健康管理の支援を行つた。</p>

<p>【98】学生の就職活動支援を一層推進するため、就職情報の共有化を図り、教員と事務職員の連携による全学出動体制を整備する。</p>	<p>【98】就職情報の共有化を図るため、教員に対する就職指導研修会の実施とともに、教員と事務職員の連携による、企業開拓(訪問)の充実を図る。</p>	<p>○就職対策室において、18年度新たに「教職員就職指導研修会」を開催し、就職指導の重要性や採用動向に係る就職指導のポイント等について、教職員の共通認識を図った。 ○年度計画【87】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【99】職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。</p>	<p>【99-1】就職関連の授業及び行事の充実・強化を図る。</p>	<p>○導入教育科目について、早い段階で就職に関心を持つように、キャリア形成教育の内容を含んだ授業科目に改訂し、19年度4月から実施することとした。 ○18年度新たに、学生の職業観の涵養や就職活動に対する意識高揚を狙い、本学卒業生を講師とした「OB・OG講演会」を実施し、就職行事の充実を図った。 ○本学の教育・就職支援に係り、卒業生及び在職企業等に対してアンケート調査を実施し、今後の就職支援等の充実に向けて、データの分析・検討を行った。 ○年度計画【69】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【99-2】生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けた教育プログラムの開発とモデル事業の実施について検討を進める。</p>	<p>生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けた教育プログラム(SCO-OPプログラム)の開発とモデル事業の実施について、SCO-OPプログラム開発プロジェクトを組織し、検討を進めた。</p>
<p>【100】大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。</p>	<p>【100】優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。</p>	<p>優秀な大学院生を、学内研究プロジェクトへ参画させ、また、学会へ派遣するなどの、研究内容を深めさせる取組を行い、それに伴う必要経費の経済的支援も行った。</p>
<p>③課外活動支援に関する具体的方策</p> <p>【101】学生の競技力を十分に發揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。</p>	<p>③課外活動支援</p> <p>【101-1】学生の個性・能力に応じたコンディショニングの支援を行う。</p> <p>【101-2】専門スタッフによるトレーニング、栄養管理、健康管理等の支援を充実する。</p> <p>【101-3】競技力向上の意識高揚のための研修会等を実施する。</p>	<p>競技力向上委員会において、全学生を対象として、「スポーツ傷害セミナー」(参加者69名)を開催し、学生の個性・能力に応じたコンディショニング指導・支援を行った。</p> <p>各サークルのトレーナー担当及びアスレティックトレーナーを目指す学生を対象として、「アスレティックトレーナーに関する講習会」を開催(延べ参加者94名)し、学生の競技力向上に係る基本的ケア面の支援を行った。また、「健康セミナー」を開催(参加者426名)し、学生の健康管理(食生活及び食習慣等)に関する意識の高揚を図った。</p> <p>○「競技力を向上する会」(参加者数530名)を開催し、TASSプロジェクト等の成果の報告を行うと共に、競技力向上に対する学生の士気を高めた。 ○競技力向上委員会を中心に課外活動状況の視察を行い、学生や顧問教員等と意見交換を行った。また、意見交換を基に、今後の改善点について関係委員会等で検討を行った。 ○日本新記録を樹立した学生の功績を称えるため、記念植樹を実施すると共に、対外試合で特に活躍した学生を対象として、「祝勝会・報告会」(参加者数151名)を開催した。</p>
<p>【102】ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。</p>	<p>【102】学生スポーツボランティア支援プログラムの運用により、問題点の洗い出しを行うとともに、スポーツボランティア活動が全学的に活用されるための取り組みを推進する。</p>	<p>「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」(16年度現代GP採択)で構築した支援システムを全学的に実施し、事業の成果を纏めた報告書を作成した。併せて、19年度以降に向けて課題の整理を行った。 「学生スポーツボランティアフォーラム in 鹿屋体育大学」(参加者数170名)を開催し、学生のボランティアに対する意識の啓発を図った。</p>

<p>【103】課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。</p>	<p>【103-1】学生を対象とするサークル活動に関する研修会を実施する。</p> <p>【103-2】サークル活動への支援体制の整備について検討する。</p>	<p>学生委員会において、各サークルのリーダーを対象として、「サークルリーダーズセミナー」(参加者数58名)を開催し、リーダーの資質の向上及び課外活動の活性化に努めた。</p> <p>○学生の競技力向上に係る予算配分について、支給基準の一部見直しを行い、より実態に即した支援を行った。また、課外活動施設において、全学的な整備が必要とされる設備については、「設備整備マスターplan」における年次計画に組み入れ、検討した。</p> <p>○学外者との合同練習に係る事故防止方策要項を策定し、学生及びサークル指導者に対して、事故防止に関する意識の向上を図った。また、合同練習の参加者に対して、傷害保険の加入を義務付けるなど、事故対策を実施した。</p> <p>・合同練習申し込み数 高等学校36校168名</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
	○研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。
	○研究活動の質の不断的な維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域	2 研究に関する目標の達成 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域	
【104】 目指すべき研究の方向性及び大學として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。 ・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に応ずる運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動处方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。	【104-1】 ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングについて、研究協力校と連携して共同研究を行い、研究協力校との3年間の成果を報告書にまとめる。 【104-2】 国際的視野に立った低酸素トレーニングの確立に向け、競技種目別のガイドラインの整備及び誰もが利用できるような明確な方法論などについて、JISS及び高所トレーニングシステム研究会と連携を図りながら検討する。 【104-3】 運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究の成果を年度ごとに報告書としてまとめる。 【104-4】 生涯スポーツの視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。 【104-5】 文部科学省で実施している「子どもの体力向上推進事業」の指定市町村等における子どもの地域スポーツ参加状況について調査する。	研究協力校との共同研究は各校とも順調に進行した。ジュニアアスリートのトレーニング方法の開発については、指導現場で活用できる補強トレーニングをまとめた実技DVDを作成した。18年度で終了する3年間の研究のまとめについては、18年度末発行の「スポーツトレーニング科学第8号」に掲載した。 平成18年10月14日に国立スポーツ科学センターで開催された高所トレーニングシステム研究会主催による国際シンポジウムにおいて、これまでの鹿屋体育大学での研究成果をとりまとめて発表を行った。 ○受託研究による測定調査を定期的に実施しており、研究年報として刊行した。 ・姶良町民の定期的な運動・スポーツ実施による健康体力と地域医療軽減効果に関する研究 ○全学的プロジェクトであるPALSプロジェクトとして、平成17年度から平成19年度まで実施予定の測定評価結果のうち、平成18年度分について報告書としてまとめた。 ○「NIFS発スポーツ教本」として、ライフステージ別（青少年編、高齢者編）の運動のあり方を解説したDVDを作成し、鹿児島県内の教育委員会に配付した。 ○全学的プロジェクトであるPALSプロジェクトのうち4件において、高齢者医療費の抑制に寄与するための活動を鹿児島県内にて実施した。 科学研究費補助金採択課題として、鹿児島県和泊町の総合型地域スポーツクラブを対象に調査を実施した。また、平成19年3月開催の生涯スポーツ実践センター協力者会議において、日本体育協会担当者、鹿児島県担当者と意見交換を行い、子どもの運動習慣向上への方策を検討した。

	【104-6】諸外国のスポーツタレント育成の実態について調査する。	スポーツ情報センターと国立スポーツ科学センターとの連携により、諸外国のスポーツタレントの発掘に関する活動情報の交換を行った。
②研究成果の社会への還元に関する具体的方策	②研究成果の社会への還元 【105】アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法（例えば低圧、低酸素トレーニングなど）を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。 【106】総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。	研究成果報告書である「スポーツトレーニング科学第8号」を18年度末に発刊した。ホームページでは、これまで発刊した「スポーツトレーニング科学」の全刊（1～7巻）及び全てのニュースレター（1～11号）の掲載(PDF化)を完了した。 【106-1】県内総合型地域スポーツクラブの調査を実施する。 【106-2】広域スポーツセンターとの共同事業でクラブマネージャー養成事業（研修会）を実施する。
【107】地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。	【107-1】武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道学研究の推進を図る。 【107-2】武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けてワーキンググループを立ち上げ、企画案をつくり、練り上げる。 【107-3】海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及、振興に関する事業・研究を推進し、研究報告書等の発刊を行う。	スポーツ振興くじ助成事業を受けた鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブを対象に、クラブの組織運営、会員や地域への役割効果、助成事業による効果等について、調査を実施した。（対象クラブ：鹿屋市、加世田市、指宿市、姶良町、和泊町、中種子町、上屋久町、屋久町） 鹿児島県主催の広域スポーツセンターの事業が中止されたため共同事業としては実施していないが、日本体育協会の公認アシスタントマネージャ養成事業のコース認定を受け、カリキュラムとして実施している。 また、生涯スポーツ実践センター協力者会議に日本体育協会担当者を招聘、事業概要等について意見交換を行った。 伝統武道・スポーツ文化系主催の「武道研究会」を2度開催した。 第1回 2007年1月18日 16:30～18:00 本学助手 剣道の国際普及—第13回世界剣道選手権大会に出場して— 第2回 2007年3月27日 13:00～14:30 神戸女学院大学教授 無敵の探究—複素的身体論 ○武道に関するデータベースの構築については、柔道の国内主要大会の映像及び試合結果のデータベースを構築作業中である。また、剣道の国内大会と世界選手権大会の映像及び試合結果を収集し、データベースの構築に着手した。 ○諸外国における柔道昇段制度に関する調査を行い、国際的に統一したシステム構築のための資料収集・分析作業中である。特に、ドイツ連邦共和国、フランス及び大韓民国における柔道段位制度に関する情報収集・調査を行った。 ○武道に関する国際シンポジウムの開催に向け、ワーキング・グループで企画案を練り、幾度かは会議に諮り、ほぼ原案を決定した。 ○研究論文については、「セーリング競技の戦術に関する基礎的研究」他2編を、学会発表については、「2000mローイングエルゴテスト評価における一考察」他1編を発表した。 ○ナショナルチームの支援を内容とした「セーリング競技における競技力向上の支援システム」の研究発表を掲載した海洋スポーツ研究第12号を発刊した。 ○インターネットで公開中のウォータースポーツ文献情報データベースのコンテンツについて拡充を図った。
③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	③研究の水準・成果の検証	- 42 -

【108】体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。	【108】国際的な研究動向等を踏まえた研究を実施する。	○国際学会での研究成果発表、SCO-OPの国際研究フォーラムのための調査研究、本学の重点プロジェクト経費（海外派遣研究員等旅費）による共同研究などの調査を実施し、諸外国の研究者と情報交換を行った。															
【109】研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時までに、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。	【109】科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。	平成18年10月10日（火）に、科学研究費補助金説明会を実施した。講師に外部講師（日本学術振興会、筑波大学）を招いて、申請概要及び審査方法や外部資金獲得等について具体的な説明を受けた。平成19年度の申請件数は54件であり、申請が教員数の8割を超えた。 <table border="1" data-bbox="1185 414 1911 498"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>1 6</th> <th>1 7</th> <th>1 8</th> <th>1 9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>4 2</td> <td>4 8</td> <td>4 9</td> <td>5 4</td> </tr> <tr> <td>内定件数</td> <td>9</td> <td>1 5</td> <td>1 9</td> <td>2 1</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	1 6	1 7	1 8	1 9	申請件数	4 2	4 8	4 9	5 4	内定件数	9	1 5	1 9	2 1
年 度	1 6	1 7	1 8	1 9													
申請件数	4 2	4 8	4 9	5 4													
内定件数	9	1 5	1 9	2 1													
【110】研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。	【110-1】電子情報化した研究内容等をわかりやすく社会に公開する方策について検討・実施する。 【110-2】全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表し、公開講座等により研究成果を公表する。	「学術研究紀要」第35号「スポーツを科学する」と称した研究年報をホームページ上から公開した。 ○平成18年6月30日（金）に学内における研究成果報告会（参加者40名）を実施した。 ○平成18年11月26日（日）に市民講座「研究最前線」として開催し、教員による講演を行い、地域住民約60名の参加者があった。															
【111】研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。	【111-1】内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。 【111-2】国立スポーツ科学センターとの連携大学院について検討する。	○国立スポーツ科学センターとの連携大学院の設置を機に、コーチング・スポーツサイエンスの研究を推進することとした。 ○平成19年2月の「国際研究フォーラム」実施に向けて、ウィルフレッドローリエ大学等へ出向き、SCO-OP教育に関する研究打合せを実施した。 年度計画【1】の判断理由（計画の実施状況等）参照。															
【112】21世紀COEプログラムの採択に向けて取り組む。	【112】大型プロジェクトの獲得に向けて取り組む。	大型プロジェクト獲得に向けての方策として、学長プロジェクト事業（学長裁量経費）により組織的な研究プロジェクトを育成することとした。その取組の一つとして、「高気圧エアーチェンバーを用いての疲労回復やスポーツ障害への治療」に関する研究を採択し研究プロジェクトの推進を図った。															

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。
	○研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。
	○研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【113】スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト（TASS=Top Athlete Support System）の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成 ①適切な研究者等の配置 【113】T A S S プロジェクトにおいて競技力向上を図るために、より集中的・効果的な支援を行う。	学生の競技力向上を図るために、T A S S プロジェクト 5 件を採択した。これら 5 件については、専門家による低酸素トレーニング、栄養指導、メディカルチェック、代謝機能測定等特色ある活動計画に基づき、選手への強化支援を行った。 また、同プロジェクトにおいて、2 年後に開催されるオリンピックに向けて 3 人の学生（水泳、ヨット、カヌー）の強化支援を開始した。
【114】国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト（PALS=Promotion of Active Life Style）の充実と地域との連携を促進する。	【114】P A L S プロジェクトにおいて運動・健康づくりのための研究の推進を図るために、より集中的・効果的な支援を行う。	平成 18 年度は、6 件の P A L S プロジェクトを採択（新規 4 件、継続 2 件）した。新規プロジェクトの内容は、「SSC理論を応用した高齢者の歩行機能を維持増進するための運動プログラムの開発」や「高齢者が身体的虚弱に陥る体力及び身体活動量水準に関する研究」など、運動・健康づくり等の研究を効果的に支援することとした。
【115】児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。	【115】運動・スポーツに関する支援システムや健康寿命延伸のための研究を、地域と共同して行う。	○国保ヘルスアップモデル事業として実施された鹿屋市の健康づくり事業（平成 14 年度開始）実施後の評価部門を担当し、追跡調査を新たに鹿屋市と連携して実施した。 ○地方自治体からの受託研究として、高齢者の体力・筋力維持向上等を目的として以下の課題に取り組んでいる。 ・マスターズプロジェクト推進事業（大崎町） ・姶良町民の定期的な運動・スポーツ実施による健康体力と地域医療軽減効果に関する研究 ○平成 18 年 1 月 1 日に「メタボリックシンドロームの保健指導における運動・身体活動支援」と題し、鹿児島県内の保健師、医療関係者等 60 名を対象に、客員教授による講演会を実施し意見交換を行った。 ○鹿屋市保健相談センター利用者や姶良町の健康セミナー参加者の利用実績を基に、ソフトの内容を改良しつつ普及を図った。
②研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【116】研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するととも	②研究活動の評価及び評価結果による質の向上 【116】教員の業績評価に係る評価基準及び実施方法等の客観性や有効性につ	年度計画【5-1, 12-1】の判断理由（計画の実施状況等）参照。

<p>に、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。</p>	<p>いて検証するとともに、評価結果の活用方法について検討する。</p>	
<p>③知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【117】大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。</p>	<p>③知的財産の創出、取得、管理及び活用</p> <p>【117】大型プロジェクトの獲得に繋がる研究を支援する。</p>	<p>年度計画【112】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【118】研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。</p>	<p>【118】知的財産に関する調査結果を踏まえ、産学官連携コーディネーター等による知的財産の発掘に向けての調査等を実施する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターに紹介を受けた企業に依頼し、2件の新規測定機器（プライオジャンプメーター、重力負荷運動装置）を製作した。重力負荷運動装置については3月に特許出願を行った。プライオジャンプメーターについても、九州ブロックポリテックビジョン2007への出展を行い、一般に公開した。</p>
<p>【119】特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。</p>	<p>【119-1】学内教職員の知的財産に関する知識向上等のためのセミナーや研修会を実施する。</p> <p>【119-2】技術移転の促進を目指し、本学とTLOとの連携体制を確立させる。</p>	<p>九州経済産業局の採択を受け、以下2回の知的財産権セミナーを実施した。</p> <p>(1) 開催日：平成18年12月21日（木） テーマ：「特許とは？知的財産権とは」「あなたも出願してみましょう！事前調査から明細書作成まで」 参加者：25名</p> <p>(2) 開催日：平成19年2月13日（火） テーマ：「体育系大学におけるベンチャービジネス設立の意義について」 参加者：22名</p> <p>○特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分することを定めた、「鹿屋体育大学職務発明等規程」を制定した。 ○年度計画【26-1】の判断理由（計画の実施状況等）参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。
	○産学官の連携を推進する体制の整備を図る。
	○地域の大学等との授業交流の促進を図る。
	○国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況						
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【120】全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。	3 その他の目標の達成 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等 【120】スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業等や大学開放事業を実施する。	スポーツ指導者や地域社会に対し研究成果の還元として、公開講座を17講座開設、NIFSスポーツクラブは3種目13事業を展開した。 この他、パワーアップ研修（教員10年経験者研修）、大学開放事業における「研究最前線」（研究成果紹介）、スプリング・サイエンスキャンプ2007、スポーツボランティアフォーラム、学長杯スポーツ大会、「体育の日」の体育施設無料開放を実施した。						
【121】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報を提供する。	【121】生涯スポーツ実践センターのホームページを再構成する。	ホームページを再構築し、最新の情報を掲載した。特に、平成19年2月に開催した国際研究フォーラムについては、インターネットからの参加申込みも可能とした。						
【122】総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。	【122】連携協力方法について具体的なシステム作りを検討する。	県内の総合型地域スポーツクラブへ学生・教員の指導者を派遣し、指導者養成プログラムの開発協力を実施した。						
【123】大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。	【123-1】大学を基盤とするスポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の運営の充実を図る。 【123-2】体力・健康総合診断システムの普及を図る。	○クラブ運営のさらなる充実を図るため、NIFSスポーツクラブ規約の見直しを図り、NIFSスポーツクラブ運営委員会の開催を定例化した。 ○「鹿屋体大News」にて、NIFSスポーツクラブの広報を行った。 ○スポーツクラブに参加する学外者へのサービス向上を目的にコインロッカーとシャワー室及びラウンジを完備したNIFSコミュニケーションルームを設置した。 ○NIFSスポーツクラブの会員数は、前年度と比べ64人増となった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>平成17年度</td> <td>平成18年度</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>229人</td> <td>293人</td> </tr> </table>		平成17年度	平成18年度	会員数	229人	293人
	平成17年度	平成18年度						
会員数	229人	293人						
②産学官連携の推進に関する具体的方策 【124】生涯スポーツの振興及び運動に	②産学官連携の推進 【124】企業等のニーズ等の調査のため、	年度計画【115】の「計画の進捗状況」参照。 「鹿児島県ものつくりフェスタ'06」や「九州福祉用具フォーラム in 鹿児島」						

による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。	情報交換の場に積極的に参加する。	等に参加し、企業の方との情報交換を行った。
【125】スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。	【125】他機関と連携し、データベース用コンテンツの収集を行うとともに、データベース構築に向けた共同研究を展開する。	国立スポーツ科学センターのデータベース構築事業に連携・協力し、データベース用コンテンツの収集を行った。
③地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【126】他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。	③地域の公私立大学等との連携・支援 【126】鹿児島県内の大学等との単位互換及び授業交流の充実を図る。	県内の大学等で組織する授業交流協議会の主催により、授業交流特別開設科目「子どもの運動と心の育ち」を集中講義として鹿児島大学にて開設した。 また、18年度の県内単位互換については、前期に1名の派遣があり、後期は6名を受入れた。
【127】県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。	【127】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)	
④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【128】国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。	④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流 【128】学術交流協定を締結した大学との間での研究・教育面の交流を早期に具体化することを含め、協定校との交流の充実を図る。	○上海体育学院（中国）とは平成18年5月に国際交流協定を更新、その後教員2名を派遣し、共同研究について協議を行った。また、平成18年12月に上海体育学院の教員7名を招へいし、共同研究セミナーを実施した。 ○平成18年6月に教員1名を国立体育学院（台湾）主催のシンポジウムに、講師として派遣した。また、平成18年11月に学長が名誉博士学位を授与された。 ○平成19年2月開催の国際研究フォーラムにウィルフレッドローリエ大学（カナダ）、上海体育学院、国立体育学院から研究者を招へいし、基調講演等を実施した。 ○学生交流協定に基づき、協定大学から3名を受入（2大学）、本学から5名を派遣（3大学）した。
【129】東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。	【129】欧米の学術交流協定校との交流の充実について検討する。	平成19年2月開催の国際研究フォーラムにおいて、協定校であるウィルフレッドローリエ大学（カナダ）の研究者を招へいし、SCO-OPプログラムをテーマとした基調講演等を実施した。また、平成19年3月には、本学から出向いて今後の共同研究、学生交流等の進展について協議した。
【130】国外の研究者の受け入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。	【130】19年度以降実施予定 (18年度年度計画なし)	○学術研究の国際交流を推進するため、韓国・慶熙大学から外国人客員研究員1名を1年間受け入れた。 ○第50回記念イチバ学会の世界大会（国際保健体育、レクリエーション、スポーツ、ダンス学会）を平成20年に鹿屋体育大学で開催することを決定した。 ○年度計画【129】の「計画の進捗状況」参照。
【131】外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。	【131-1】外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査及び本学からの派遣留学生に対してアンケートを実施し、それに基づいた留学環境を整備する。	平成17年度受け入れた留学生6名、派遣した学生2名に留学時の諸問題についてアンケート調査を実施し、留学ガイドブック作成に向けた検討材料に資することとした。

【131-2】外国人留学生に対する経済的支援体制の整備を進める。

外国人留学生に対する経済的支援については、留学生専門委員会で検討し、平成18年度に生活用品を無償貸与した。また、外国人留学生に対する各種奨学金についても、積極的に応募を指導した。職員宿舎にも大学院生が入居できるように学内措置した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◎体育学研究科教育の充実等

- 博士後期課程の教育を充実するため国立スポーツ科学センターと連携協定し、定員を6名から8名に増大させるとともに、遠隔地での授業等を可能にするため、テレビ会議システムを採用した。
- 博士後期課程3年満期時に、博士号取得者2名を輩出した。

◎体育学部教育の充実

体育学部の体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程へ改組し、定員を100名から120名に増大するとともに、スポーツの技術指導から企画・マネジメントに及ぶ幅広い実践的な指導者教育の強化を図った。具体的な取組は以下の通りである。

- 「実践的スポーツ指導者教育プログラム－インターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム」が平成18年度現代G Pに採択され、理論と実技教育、そして学外での実習等での効果的な支援方法・内容開発に着手した。
- スポーツ専門職のための実践的キャリアトレーニングプログラムの開発に取り組むとともに、諸外国（カナダ、アメリカ、フランスなど）および国内から研究者を招聘し、S C O - O P国際研究フォーラムを開催した。
- 本学の教育・就職の充実のため、卒業生・就職先等へのアンケート調査を実施し、平成19年度教育課程を、特にキャリア教育の充実に向け改善した。

◎学生への支援

○ボランティア活動への支援

平成16年度現代G Pとして採択された「学生スポーツボランティア活動の支援事業」のまとめである3年目として全学生対象に取り組み、47人が登録し、30人がボランティア活動の指導に携わった。

○競技力向上への支援

国際的な競技力向上を目指して、T A S Sプロジェクト、重点強化選手・チームを選定し、取り組んだ結果、世界水泳選手権（銅メダル2個）、アジア競技大会（金・銀・銅メダル各1個）などで優秀な成績を達成した。また、平成20年度のオリンピックに向け、強化指定選手制度を設置し、3名を選定した。

参考：日本選手権の上位入賞、インカレ優勝を基準とする学長表彰者は40名、3チーム。また、日本新記録樹立者は2名、8個。

○就職支援

就職指導について教職員の共通認識を図るため、教職員就職指導研修会の開催やO B ・ O G講演会を開催した。

◎体育学の特性を活かした研究の推進等

- 学長裁量経費により、T A S S（競技力への科学的サポート研究）とP A L S（運動による健康の保持・増進研究）プロジェクトの充実を図った。また、中期目標・計画達成のための事業経費、戦略的I S O P経費を新しく配分した。

参考：18年度は広報活動、高気圧エアーチェンバーの効果研究等に配分

- 大型共同プロジェクト（8件）、重点教育および研究プロジェクト事業経費（2件）等に対して、外部資金獲得に向けたシーズマネーとして学長裁量経費を配分した。その結果、職務発明として2件の特許出願ができた。また、科学研究費補助金への申請件数も49件から54件と、全教員の8割まで増大できた。

- 保健体育、レクリエーションを始め人間の身体文化に関する全ての分野を対象

にした、この分野では世界最大規模の学会である、イチバ－学会（International Council for Health, Physical Education, Recreation, Sports and Dance）の第50回記念世界大会を平成20年に鹿屋体育大学で開催することを決定した。

◎大学における教育研究成果の地域社会への還元

大学の教育研究成果は、地域住民に対して、大学祭での「研究最前線」の開催、公開講座の開催などにより還元されているが、さらなる充実に向け、以下の取組が行われた。

- 科学技術振興機構主催で、全国の高校生対象に最先端の科学技術を直接体験・学習できる合宿プログラムであるスプリング・サイエンスキャンプにおいて「スポーツ科学の最前線」を開催した。
- スポーツ活動の活性化と振興を図るため、「スポーツボランティアフォーラム in 鹿屋体育大学」（参加者数170名）を開催し、本学の学生スポーツボランティアの取組やスポーツボランティア先進国のカナダから講師を招聘して、最新の情報発信を地域に向け行った。
- 国立大隅青少年自然の家と連携協定し、共同事業の開発・実施、相互施設の利用促進などに取り組み、さらなる社会貢献を図った。
- 昨年度創設したN I F Sスポーツクラブや公開講座等への学外者の参加促進のため、コミュニティルームを設置した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 113	施設整備費補助金 (113) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修	総額 18	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)	・小規模改修 ・さく井及び配管の基幹整備	総額 57	施設整備費補助金 (39) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることも得る。						

○ 計画の実施状況等

1. 基幹・環境整備	9,870,000円
・基幹整備(さく井)工事	25,200,000円
・基幹整備(機械設備)工事	3,465,000円
・基幹整備(機械設備)工事(その2)	315,000円
・基幹整備(電気設備)工事	小計38,850,000円
2. 小規模改修	8,925,000円
・寄宿舎C棟共用スペース等改修工事	5,040,000円
・寄宿舎C棟共用スペース等改修機械設備工事	2,730,000円
・寄宿舎C棟共用スペース等改修電気設備工事	651,900円
・寄宿舎C棟共用スペース等改修工事その2	653,100円
・寄宿舎C棟共用スペース等改修機械設備工事その2	小計18,000,000円 合計56,850,000円

計画と実績の差異の主な理由
さく井及び基幹配管の事業が、平成18年度に施設整備費補助事業として補助金の交付があった。

VII その他の計画
2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,843百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考 1) 平成18年度の常勤職員数 137人 また、任期付職員数の見込みを8人とする。</p> <p>(参考 2) 平成18年度の人件費総額見込み 1,262百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>○「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P6の年度計画【5-1】、P9の年度計画【12-2】、P10の年度計画【17】【18】、P11の年度計画【19】【20-1】【20-2】参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

(5月1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) 体育学部 スポーツ総合課程 体育・スポーツ課程 武道課程 3年次編入学 (※)	収容数 (b) 640 120 300 200 20	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%) 109 103 111 106 160
学士課程 計	640	701	109
修士課程 体育学専攻	(人) 36 36	(人) 62 62	(%) 172 172
修士課程 計	36	62	172

*3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した32名は、全員体育・スポーツ課程に所属している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
博士後期課程 体育学専攻	18 18	29 29	161 161
博士後期課程 計	18	29	161

○ 計画の実施状況等

体育学研究科は、修士課程及び博士後期課程ともに、+15%以上の充足率になっているが、本学が求める学力等を有していれば、本学の教員組織及び研究機器等を含む受入体制を考慮し可能な範囲で合格させており、大学院教育を遂行するうえで、支障のない受入可能数である。